

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月30日
【事業年度】	第13期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社AMBITION
【英訳名】	AMBITION CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 剛
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
【電話番号】	03-6439-8901（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員兼経営管理部部長 尾関 文宣
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
【電話番号】	03-6439-8905（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員兼経営管理部部長 尾関 文宣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	9,841,600	14,578,595	23,278,396	29,636,707	27,414,058
経常利益 (千円)	195,789	268,547	1,017,276	1,433,054	817,916
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	109,474	148,828	611,697	736,758	327,607
包括利益 (千円)	103,400	136,913	609,047	734,497	1,463,485
純資産額 (千円)	747,962	1,276,061	1,902,051	2,602,149	3,897,471
総資産額 (千円)	3,286,003	3,973,378	14,590,915	13,659,209	15,219,081
1株当たり純資産額 (円)	247.48	377.37	279.10	380.39	570.88
1株当たり当期純利益金額 (円)	36.25	49.21	90.27	108.28	48.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	35.50	48.46	85.18	99.57	45.31
自己資本比率 (%)	22.7	31.9	13.0	18.9	25.5
自己資本利益率 (%)	15.4	14.8	38.6	32.8	10.1
株価収益率 (倍)	34.0	24.6	19.6	11.4	12.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,049	1,911,146	1,217,915	4,255,526	1,611,143
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	354,687	1,337,471	3,256,391	2,118,668	1,549,594
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	766,930	287,518	3,423,323	2,525,186	316,541
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,404,928	2,274,612	3,696,424	3,307,612	3,052,741
従業員数 (人)	152	168	239	276	271
(外、平均臨時雇用者数)	(36)	(43)	(65)	(53)	(52)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2016年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 2018年4月26日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 9 期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2016年 6 月	2017年 6 月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月
売上高 (千円)	8,809,819	13,474,069	14,438,554	17,003,898	16,987,862
経常利益 (千円)	153,755	250,151	371,458	277,583	360,563
当期純利益 (千円)	91,514	139,541	258,997	126,653	136,422
資本金 (千円)	179,820	379,780	379,780	379,780	379,780
発行済株式総数 (株)	3,065,000	3,402,200	6,804,400	6,804,400	6,804,400
純資産額 (千円)	673,129	1,181,816	1,476,793	1,489,438	2,594,289
総資産額 (千円)	2,958,635	3,649,888	8,713,378	8,111,431	10,288,012
1株当たり純資産額 (円)	222.71	351.86	216.60	218.46	380.83
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	16.50	25.00	7.58
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	30.30	46.14	38.22	18.61	20.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	29.67	45.44	36.07	17.12	18.87
自己資本比率 (%)	22.7	32.4	16.9	18.3	25.2
自己資本利益率 (%)	14.2	15.1	19.5	8.6	6.7
株価収益率 (倍)	40.7	26.3	46.2	66.4	30.9
配当性向 (%)	33.0	21.7	43.2	134.3	37.8
従業員数 (人)	52	65	66	115	98
(外、平均臨時雇用者数)	(22)	(32)	(35)	(43)	(31)
株主総利回り (%)	181.5	179.9	523.4	375.9	198.0
(比較指標：配当込み TOPIX)	(78.0)	(103.2)	(113.2)	(103.8)	(107.1)
最高株価 (円)	2,428	1,680	1,986	1,834	1,370
	(2,590)		(2,954)		
最低株価 (円)	992	735	1,170	712	402
	(880)		(1,005)		

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2016年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 2018年4月26日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5. 第9期及び第11期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

当社は、2007年9月東京都渋谷区にて創業し、2007年12月に宅地建物取引業者免許を取得後、一般消費者に対し、住居用不動産の転貸借事業（サブリース事業）、住居用不動産の仲介及び斡旋を行う賃貸仲介事業を軸に、主に20代～30代の単身者向けに住まいの提供を行ってまいりました。

2012年5月より住居用不動産の取得及び売却を検討している一般消費者に対して、不動産の購入及び売却を行うインベスト事業を開始し、対象とする顧客層を拡げてまいりました。

2016年11月には少額短期保険事業を開始し2017年9月より家財保険・賠償責任保険などの保険商品を提供できるようになりました。また10月には、投資用マンションの開発・販売をする株式会社ヴェリタス・インベストメントをM&Aにより100%子会社化し、マンション開発から販売、サブリース、賃貸仲介まで一気通貫で手掛けるようになりました。

2018年12月には、株式会社PC-DOCTORS(現株式会社RPAリテックラボ)をM&Aにより100%子会社化し不動産テック事業を開始しました。

2019年7月には、株式会社アンビション・ルームピア(現株式会社アンビション・エージェンシー)の学生向け賃貸物件仲介事業部門及び法人向け賃貸物件仲介事業部門を独立させ株式会社アンビション・レント及び株式会社アンビション・パートナーを設立しました。

同年同月には、RPAを活用した入力業務代行サービスを運営する事業会社として、株式会社Re-Tech RaaS(リテッククラス)をRPAテクノロジーズ株式会社との合併会社を設立しました。今後は、不動産業界以外へのサービス提供も積極的に行い、あらゆる企業の「働き方改革」の支援を行えるようにします。

2020年5月には、当社グループ内企業の重複する事業を整理・統合して、株式会社アンビション・エージェンシーを存続会社とし株式会社アンビション・ルームピアを消滅会社とする吸収合併を実施しました。

当社の設立から現在に至るまでの経緯は、次のとおりです。

年 月	概 要
2007年9月	当社設立(東京都渋谷区)
2007年11月	本社を東京都目黒区に移転
2007年12月	宅地建物取引業者免許を取得(東京都知事(1)第88386号) プロパティマネジメント事業開始 渋谷店を開店し、賃貸仲介事業開始
2010年1月	株式会社ジョイント・コーポレーションより株式会社ジョイント・ルームピア(現株式会社アンビション・エージェンシー(道玄坂店・中目黒店・高田馬場店・早稲田店・相模大野店の計5店舗))をM&Aにより100%子会社化(社名を株式会社アンビション・ルームピア(現株式会社アンビション・エージェンシー)に変更)
2010年7月	宅地建物取引業者免許(国土交通大臣免許(1)第8023号)へ変更登録
2011年8月	当社で運営していた賃貸仲介店舗5店舗を会社分割により子会社である株式会社アンビション・ルームピア(現株式会社アンビション・エージェンシー)へ統合
2011年12月	家賃保証業を主な事業とする、株式会社ルームギャランティを設立
2012年2月	プライバシーマーク取得
2012年3月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
2012年5月	インベスト事業開始
2014年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場
2015年4月	事務代行業として、AMBITION VIETNAM CO.,LTDを設立
2015年6月	神奈川県にて賃貸仲介店舗を展開する株式会社VALOR(横浜店・日吉店・上大岡店・二俣川店・武蔵小杉店の計5店舗)をM&Aにより100%子会社化
2015年11月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
2016年8月	不動産開発業として、共同出資により株式会社ADAMを設立
2016年11月	少額短期保険業として、株式会社ホープ少額短期準備会社(現株式会社ホープ少額短期保険)を設立
2017年10月	投資用デザイナーズマンションの開発、売買、賃貸借、管理及び仲介を業とする株式会社ヴェリタス・インベストメントをM&Aにより100%子会社化
2018年2月	株式会社ADAMを吸収合併
2018年12月	株式会社PC-DOCTORS(現株式会社RPAリテックラボ)をM&Aにより100%子会社化

年 月	概 要
2019年 7月	学生向け賃貸物件仲介事業部門を独立させ株式会社アンビション・レントを設立 法人向け賃貸物件仲介事業部門を独立させ株式会社アンビション・パートナーを設立 RPAを活用した入力業務代行サービスを運営する事業会社として、株式会社Re-Tech RaaS（リ テックラース）をRPAテクノロジーズ株式会社との合併会社を設立
2020年 5月	株式会社アンビション・エージェンシーを存続会社、株式会社アンビション・ルームピアを消滅 会社とする吸収合併

3【事業の内容】

(当社グループの状況)

当社グループは、当社と連結子会社10社(株式会社VALOR、AMBITION VIENTNAM CO.,LTD、株式会社ホープ少額短期保険、株式会社ヴェリタス・インベストメント、株式会社アンビション・エージェンシー、株式会社VISION、株式会社RPAリテックラボ、株式会社アンビション・レント、株式会社アンビション・パートナー及び株式会社Re-Tech RaaS)、非連結子会社1社(株式会社ルームギャランティ)の計12社により構成されており、プロパティマネジメント事業、賃貸仲介事業、インベスト事業を主たる事業として取り組んでおります。事業セグメント及び各社の分担は次のとおりとなっております。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) プロパティマネジメント事業

プロパティマネジメント事業は、当社グループの中核事業であり、顧客(不動産所有者)から家賃保証付きで借上げた物件を一般消費者に賃貸する事業(サブリース)、不動産所有者の入居者募集代理業務や入退去時の原状回復業務等を行っております。当該事業につきましては、当社、株式会社ヴェリタス・インベストメント、株式会社VALOR及び株式会社ルームギャランティが行っております。

当社グループのプロパティマネジメント事業については、当社グループのリーシング力を生かし、高入居率を維持することで、より高い保証家賃の設定を実現するとともに、独立系の「サブリース業者」として、自社で賃貸仲介事業部門を保有していない「投資用不動産販売会社」に対して、営業活動を行っております。また、一般消費者に対して、引越時の初期費用を抑える「ALL ZERO PLAN」(敷金・礼金・保証料が0円)「SUPER ZERO PLAN」(敷金・礼金・保証料・初回家賃・更新料が0円)といった賃料プランを設定することで、多様なスタイルを実現し、一般消費者のライフスタイルに合わせた「住まい」の提供を図っております。

(2) 賃貸仲介事業

賃貸仲介事業は、営業店舗を構え、賃貸物件を探している一般消費者に対し、プロパティマネジメント事業にて管理する物件(以下、「自社物件」という。)に加え、他社が管理する物件(以下、「他社物件」という。)を紹介し、賃貸物件の仲介・斡旋及び当該業務に付随する引っ越し等の業者を斡旋する業務を行っております。当該事業につきましては、株式会社VALOR、株式会社アンビション・エージェンシー、株式会社アンビション・レント(学生向け)及び株式会社アンビション・パートナー(法人向け)が行っております。

当社グループの賃貸仲介事業については、自社物件を優先的に一般消費者に対して情報提供することで、「他社では取り扱っていない物件」による当社への問合せ動機を高めております。また、一般消費者にとって「問い合わせしやすい」「適切で円滑な進行」をコンセプトに、デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進し、WEB集客、リモート接客、リモート内見やIT重要事項説明を整備しております。コロナ禍において、リモート接客、リモート内見の重要性が高まっており、電子契約を含めた非対面サービスを強化しております。

(3) インベスト事業

インベスト事業は、首都圏のプレミアムエリア(目黒区、渋谷区、新宿区、港区、品川区、中央区)を主として、新築デザイナーズマンションの開発、販売を事業として行っており、当社が取り扱う物件は、分譲仕様のハイクオリティのデザイナーズマンションで、アパート、コーポ、鉄骨構造のマンションとは一線を画しております。また、「築年数が古い」や「入居者がいない」などの理由で「不動産価値」が適正に評価されていない住居用不動産を取得し、適切な評価価値へ戻すための「バリューアップ(内装工事や賃貸付け)」を行ったうえで、適正価格にて一般消費者向けに販売することを事業として行っております。当該事業につきましては、当社、株式会社ヴェリタス・インベストメント及び株式会社VISIONが行っております。

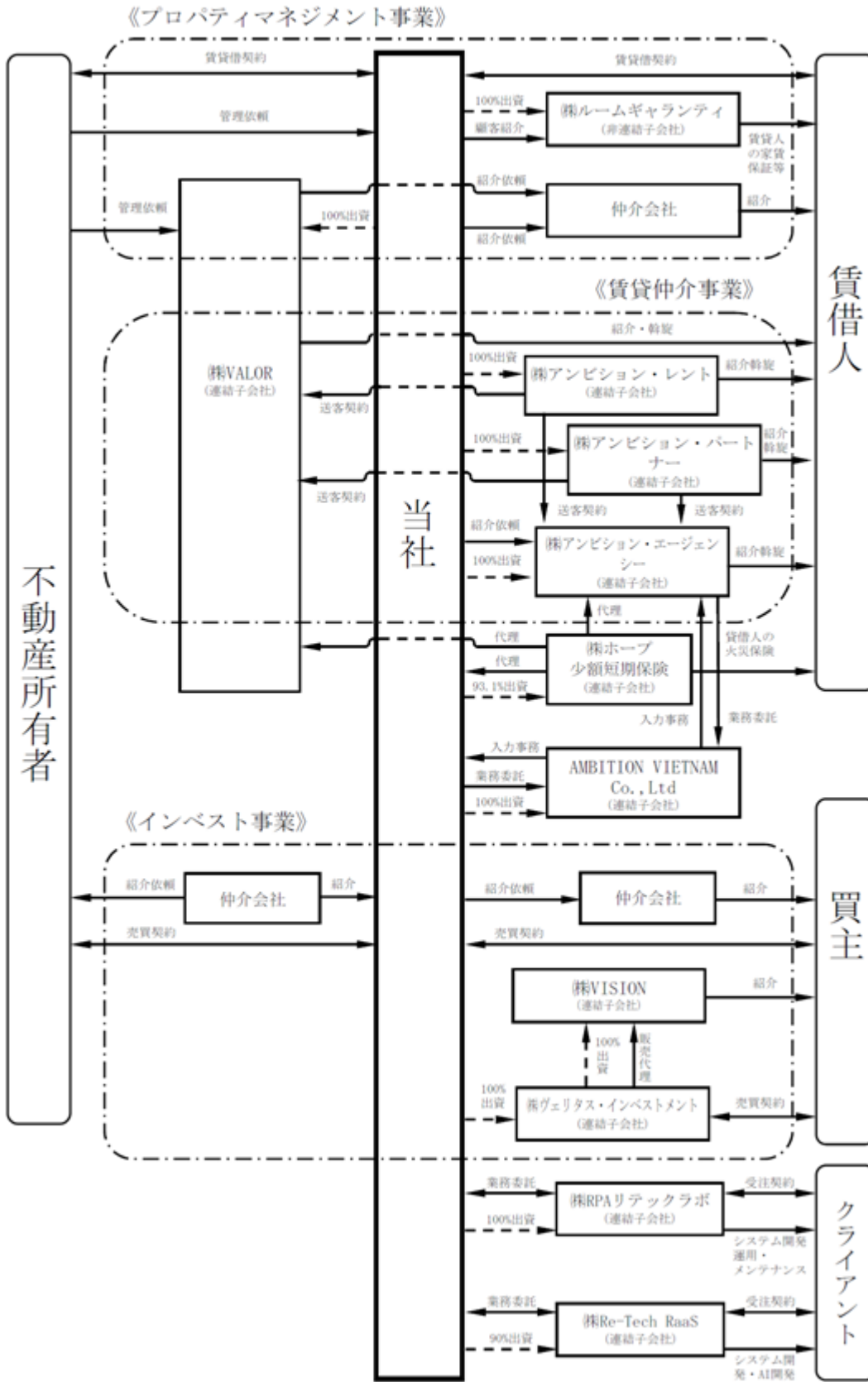
インベスト事業については、バリューアップにおいても、当社グループのもつリーシング力を生かした「短期間での投資用不動産の価値創造」や「リノベーション住宅推進協議会への参加を通じて、より信頼性のある中古住宅へのリフォーム」を推進することで、他社と差別化を図っております。

また、不動産物件の開発・販売を行うインベスト事業の新事業として、不動産特定共同事業の許可を取得し、不動産投資クラウドファンディングサービス『A funding』のサイトを運営、投資家募集を開始しております。

『A funding』は、第3号案件まで実施し、多数のお申し込みを受け、募集を終了しております。

これらの事業の系統図は次のとおりとなります。

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社VALOR	神奈川県横浜市西区	20,000	プロパティマネジメント事業、賃貸仲介事業	100	当社管理物件を中心に神奈川県内で賃貸管理及び賃貸仲介業を展開している。
AMBITION VIETNAM CO.,LTD	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	230,000 USD	その他	100	当社のシステム開発及び入力代行業を行っている。
株式会社ホープ少額短期保険	東京都渋谷区	103,940	その他	93.1	当社管理物件を中心に不動産賃借人の少額短期保険業を行っている。
株式会社ヴェリタス・インベストメント (注)2.7	東京都渋谷区	100,000	インベスト事業	100	東京都及び神奈川県のパremiumエリアで不動産開発及び販売業を行っている。
株式会社アンビション・エージェンシー (注)4.6	東京都渋谷区	10,000	賃貸仲介事業	100	当社管理物件を中心に首都圏内で不動産賃貸仲介店舗を展開している。
株式会社VISION (注)3.5	東京都渋谷区	10,000	インベスト事業	100 (100)	不動産販売代理業を行っている。
株式会社RPAリテックラボ	東京都渋谷区	1,000	その他	100	ソフトウェア開発、ITインフラ開発、保守メンテナンス等を行っている。
株式会社アンビション・レント	東京都日野市	1,000	賃貸仲介事業	100	学生向けの賃貸仲介業を展開している。
株式会社アンビション・パートナー	東京都府中市	1,000	賃貸仲介事業	100	法人向けの賃貸仲介業を展開している。
株式会社 Re-Tech RaaS	東京都渋谷区	20,000	その他	90	ロボットアウトソーシング事業・AI事業を行っている。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 株式会社Not Foundは、2019年7月23日に株式会社アンビション・エージェンシーに社名変更いたしました。

5. 株式会社VISIONに対する間接所有は、株式会社ヴェリタス・インベストメントであります。

6. 2020年5月1日に、当社の子会社である株式会社アンビション・エージェンシーを存続会社、株式会社アンビション・ルームピアを消滅会社とする吸収合併を行いました。

7. 株式会社ヴェリタス・インベストメントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 11,152百万円

(2) 経常利益	652百万円
(3) 当期純利益	421百万円
(4) 純資産額	3,722百万円
(5) 総資産額	7,826百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プロパティマネジメント事業	58 (25)
賃貸仲介事業	63 (17)
インベスト事業	83 (1)
報告セグメント計	204 (43)
その他(不動産テック事業・少額短期保険事業等)	32 (3)
全社(共通)	35 (6)
合計	271 (52)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから社外への出向者及び社外から当社グループへの出向者はおりません。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
98(31)	34.1	3.6	4,805,854

セグメントの名称	従業員数(人)
プロパティマネジメント事業	49 (25)
賃貸仲介事業	3 (-)
インベスト事業	15 (1)
報告セグメント計	67 (26)
その他	11 (1)
全社(共通)	20 (3)
合計	98 (31)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 企業理念

「住まい」の未来を創造するという「大志」を抱いて、出会った人全てに「夢」を提供できる「リアルカンパニー」を目指します。

「夢を目標に！目標を現実に！」

(2) 経営方針

当社グループは、「不動産DX企業」として更なる成長を遂げることを考えております。主力のプロパティマネジメント（賃貸管理）事業にて東京23区を中心に管理物件数を増加させ、その増加した管理物件を賃貸仲介事業にて積極的に紹介を行うことで、高入居率を維持してまいります。管理戸数と入居率を売上高及び利益の先行指標として重要視しており、サブリース管理戸数については11,117戸（前期比867戸増）となり入居率96.6%（2020年6月30日現在）と順調な推移となっております。

また、物件所有者及び入居者ニーズに応えるべく、インベスト事業も展開してきました。それに加え、ディベロップメント事業を手掛ける株式会社ヴェリタス・インベストメントのM&Aにより、不動産ビジネスにおける『開発・企画・仕入れ・賃貸管理・売買仲介・販売・賃貸仲介』と住まいを取り巻くサービス全般を一気通貫で対応することが可能となりました。2020年6月期決算においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発出により決済の期ずれが一部発生しましたが、計画通りの好調な販売実績となりました。

今後は、「デジタルトランスフォーメーション（DX）」を推進し、「既存ビジネスの深化」と同時に、顧客や時代のニーズを発掘し「新規ビジネスへの挑戦」に注力してまいります。

(3) 経営環境

当社グループが主力とするマーケットは、東京23区を中心とした首都圏です。日本の人口は2010年をピークに減少に転じております。しかし、東京都の人口は増加しております。当社グループが取り扱うサブリース物件の多くは、東京23区内に分布しております。デザイナーズを中心とした1人暮らし向け物件を多く管理しており、当社グループの強みの一つでもあります単身向けマーケットの増加も追い風となります。

また、デジタルトランスフォーメーション（DX）を促進することで、更なる成長を目指します。

(4) 対処すべき課題

今後、業界での競争力を強化し、お客様満足度を向上させるとともに、株主をはじめとする全ての利害関係者に対する企業価値を高めるために取り組まなければならない項目は次のとおりであります。

コンプライアンスの徹底

当社グループは、国土交通省の宅地建物取引業法に基づき、国土交通大臣免許（免許証番号：国土交通大臣(3)第8023号）と賃貸住宅管理業者登録（登録番号：国土交通大臣(1)第5671号）を取得しております。また、金融庁の保険業法に基づき、関東財務局の登録認可（関東財務局長〔少額短期保険〕第80号）を受けており、当社グループが属する不動産業界は、当該法規制等の下に事業展開しております。法令遵守は企業存続の基本であり、前提であることから、宅地建物取引業法のみならず、関係諸法令を遵守することは当然のことであるとの認識で事業活動をしております。これは将来においても変わることのない方針であるため、全社的に更なる徹底が必要であると考えており、定期的に全社員を対象にした研修を行うなど、コンプライアンス意識の更なる徹底を図っております。

お客様満足度の向上

当社グループでは、物件所有者・入居者の多様化するニーズに応えるため、サービスの内容を常に見直し、より質の高いサービスを提供できるようサービスの向上に努めます。そのベースとなるものは、当社が管理する転貸借（サブリース）物件を多数確保することであると認識しております。転貸借物件を確保するために、現在の不動産開発業者だけでなく、個人所有不動産の賃貸管理を受託するべく、インターネット等を通じて積極的に広告活動を行ってまいります。

また、賃貸仲介業においては、物件自体の魅力に加え、質の高い接客、提案を行っていくことが他社との差別化に繋がると考えており、全社員研修を数多く行うことでその向上に努めております。

人材教育の強化

当社グループの成長を支えている最大の資産は人材であり、優秀な人材を採用し育成することは重要な課題であると認識しております。そのために事業活動の要となる人材の確保・育成強化に努めます。具体的には、採用活動を積極的に行い、人員確保を行うとともに、店舗展開の際に核となる店長候補の人材を養成する観点からの社員教育をはじめとして、部門間の垣根を超えた各研修プログラムに基づき、計画的に研修を実施することで人材教育を強化しております。

デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

当社グループでは、賃貸仲介事業の実店舗（12店舗）のリーシング力が強みでもあり、プロパティマネジメント事業における高入居率の維持に貢献しております。

デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、WEB集客、リモート接客、リモート内見やIT重要事項説明を整備しております。コロナ禍においてもリモートでの接客・内見・契約に至るまで全てオンラインで完結可能なため、遠方のお客様の対応も実施しております。

集客力の強化とブランディングの徹底

良質な物件をより多くの一般消費者へ露出し、集客を図ってまいります。具体的には、各種インターネット媒体に対し、物件情報を積極的に公開することと、自社ホームページの内容を充実させることで、インターネット媒体からの自社ホームページへの誘導を強化し、効率的な集客を図ってまいります。

顧客のニーズに合わせた商品企画

自社管理物件であることの強みを生かして、多様化する入居者のニーズに合わせた家賃プランの開発などを行うことで、より多くの顧客を取り込んでまいります。また、自社管理物件の商品企画力をさらに強化していきたいと考えております。

継続的な開発用地の確保

当社グループが取り扱う投資用マンションは首都圏のプレミアムエリアを主として開発を行っており、継続的な開発用地の確保が課題であります。近年の安定した土地供給量を背景に、当社グループの物件調達実績に基づく情報ネットワークを活用し、引き続き安定的な開発用地の確保に取り組んでまいります。また、デザイン力を生かした魅力あるマンション開発をさらに強化し、他社との差別化を図ってまいります。

不動産テック事業の推進

コロナ禍においてテレワークが常態化し、業務効率化への意識が向上しているなか、当社グループでは、テクノロジーを活用したAI・RPA技術を不動産事業向けに提供しております。定型業務の負荷軽減・効率化をAI・RPAによりサポートすることで、人間が得意としAI・RPAではできない業務（RPAの指示・管理、お客様対応業務の充実、新たな価値創出に向けた企画等）に社員や職員の時間をより割り当てられる「働き方改革」の支援をしております。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以降の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 不動産に関する各種関係諸法令の変更について

当社グループは不動産業に属し、監督官庁（国土交通大臣等）から宅地建物取引業免許を取得しており、かつ「宅地建物取引業法」及び関連する各種関係法令によって規制を受けて事業活動しております。現時点におきましては、当該免許等の取消し等重大な行政処分の対象となる事由は発生しておりませんが、将来何らかの理由によって当該免許等の取消しを含む行政処分がなされ、またはこれらの更新が認められない場合には、当社グループの事業活動に支障を来すとともに、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令等が改廃または新たな法的規制が生じた場合にも、当社グループの業績及び事業活動に影響を及ぼす可能性があります。なお、法的規制について、その有効期間やその他の期限が法令、契約等により定められているものは下表のとおりであります。

（許認可等の状況）

会社名	許認可等の名称	許認可登録番号	有効期間、登録日等	関係法令	許認可等の取消または更新拒否の事由等
株式会社AMBITION	宅地建物取引業免許	国土交通大臣免許（3）第8023号	2020年7月24日～2025年7月23日	宅地建物取引業法	第5条及び第66条
	不動産特定共同事業者許可	東京都知事第127号	2019年11月25日許可	不動産特定共同事業法	第11条及び第36条
	賃貸住宅管理業者登録	国土交通大臣（1）第5671号	2020年3月7日～2025年3月6日	賃貸住宅管理業者登録規程	第12条、第13条
株式会社VALOR	宅地建物取引業免許	国土交通大臣免許（1）第9662号	2019年12月28日～2024年12月27日	宅地建物取引業法	第5条及び第66条
	賃貸住宅管理業者登録	国土交通大臣免許（2）第289号	2016年12月22日～2021年12月21日	賃貸住宅管理業者登録規程	第12条、第13条
株式会社ヴェリタス・インベストメント	宅地建物取引業免許	東京都知事免許（3）第89191号	2018年5月10日～2023年5月9日	宅地建物取引業法	第5条及び第66条
	一級建築士事務所登録	東京都知事登録第55840号	2019年10月5日～2024年10月4日	建築士法	第23条、第26条
	賃貸住宅管理業者登録	国土交通大臣（1）第5949号	2020年8月25日～2025年8月24日	賃貸住宅管理業者登録規程	第12条、第13条
株式会社アンピション・エージェンシー	宅地建物取引業免許	国土交通大臣免許（1）第9692号	2020年2月29日～2025年2月28日	宅地建物取引業法	第5条及び第66条
株式会社VISION	宅地建物取引業免許	東京都知事免許（2）第96674号	2019年5月31日～2024年5月30日	宅地建物取引業法	第5条及び第66条
株式会社アンピション・レント	宅地建物取引業免許	東京都知事免許（1）第104114号	2019年11月2日～2024年11月1日	宅地建物取引業法	第5条及び第66条
株式会社アンピション・パートナー	宅地建物取引業免許	東京都知事免許（1）第104036号	2019年10月19日～2024年10月18日	宅地建物取引業法	第5条及び第66条

(2) 不動産の表示に関する公正競争規約について

不動産業界は公正取引委員会の認定をうけ、「不動産の表示に関する公正競争規約」及び「不動産業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約」を設定しております。当社グループはこれらの規約を遵守し業務を遂行するように努めておりますが、万一、不測の事態によって規約に違反する行為が行われた場合、当社グループにおけるお客様からの信頼性の低下、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 保険代理業について

当社グループの仲介関連業務である保険募集代理店業務の運営は、保険業法及びその関連法令並びにそれに基づく関係当局の監督等による規制、元受保険会社の指導等を受けております。万が一保険業法及びその関連法令に抵触するような事態が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 少額短期保険の引受について

当社グループの少額短期保険事業においては、台風等の自然災害に関わるリスクなど様々なリスクを引き受けております。保険料設定時に想定している経済情勢や保険事故発生率等が、その想定に反して変動した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。このような場合に備えて、保険業法の定めにより異常危険準備金等を積み立てておりますが、この準備金等が実際の保険金支払に対して十分でない可能性もあります。このような予測を超える頻度や規模で自然災害が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。

(5) 外部環境について

当社グループの事業は、景気動向、金利動向、地価動向、新規供給物件動向、不動産販売価格動向、住宅税制等の影響を受けやすいため、景気見通しの悪化、税制の変更、大幅な金利の上昇、建築工事費の上昇、あるいは急激な地価の下落の発生、未曾有の天災の発生等、諸情勢に変化があった場合には、プロパティマネジメント事業及び賃貸仲介事業においては、賃貸住宅の家主等の事業意欲の減退及び借主の借換え需要の低下等によって賃貸住宅市況に影響を発生させる可能性があり、インベスト事業においては購買者の不動産購入意欲を減退させる可能性があり、その場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 賃貸住宅の需給関係について

わが国の人口は今後減少が見込まれております。世帯数についても、現時点では単身者世帯の増加により世帯数は増加しているものの、今後は減少していく見込みです。その結果、入居者獲得競争が激化し、家賃相場が全体的に下落した場合、当社グループが受け取る「受取家賃」及び「仲介手数料」が減少する可能性があり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合他社の動向について

大手仲介管理会社による多店舗展開及び賃貸物件の自社への取り込みが、より先鋭化している状況においては、当社グループが取扱う賃貸物件の確保が困難になる可能性があります。当社グループは、当社グループが保有する人的ネットワークを通じて、賃貸物件の確保に注力いたしますが、当社グループが適時に十分な賃貸物件の確保ができなかった場合、並びに今後の不動産賃貸仲介市場の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 店舗展開について

当社グループは店舗展開による成長を目指しておりますが、下記の要因により、出店計画に支障を生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店予定地での物件の制約について

当社グループが出店を希望する物件は駅前の立地物件であり、当該物件は同業他社のみならず、他業態者も出店等を希望する物件でもあるため、適切な物件が見つからず、出店できないまたは別条件の物件に出店する等、当初の出店計画に支障が生ずる可能性があります。

競合他社の店舗展開等の動向に伴う影響について

当社グループは、今後も東京圏で事業展開を計画しておりますが、当該地域は競合関係にある事業者も事業展開を進めている地域でもあります。そのため、同業他社の店舗展開の進捗状況によっては当社グループの出店計画に支障が生ずる可能性があります。

(9) 自然災害・事故災害について

当社グループは、東京圏を営業エリアとしており、当該エリアで自然災害やテロ等、不測の事態が発生した場合は、当社グループの実績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等によるリスク

当社グループは、自然災害・テロ等に対する被害・損害を最小限にするための防災、減災、さらには危機管理体制を重要なものと位置付けて取り組んでおりますが、自然災害等の不測の事態が発生した場合は、その発生規模の程度によって人的・物的な被害を受ける可能性があります。

新型コロナウイルス等、感染拡大によるリスク

当社グループの従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染の発生によって、従業員等の感染や、感染拡大防止のため事業等が出来なくなることが予想されます。また新型コロナウイルス感染症の流行が長期化した場合、景気後退と消費意欲後退への影響が懸念されており、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、今回の新型コロナウイルス対応につきましては、代表取締役社長を対策本部長とする対策本部を設置し、雇用と健康を守ることを第一に、全事業所の感染症対策を講じております。

新型コロナウイルス感染リスクに左右されず安心して契約ができるようにすることで、お客様ならびに従業員を新型コロナウイルスの感染から守るとともに、今後も状況の推移に鑑み迅速な対応をすべく、取り組みを強化してまいります。

(10) 個人情報保護法について

当社グループは宅地建物取引業者として法令の定めに従い、取引情報に関し守秘義務があり、情報の秘密保持に努めて参りましたが、個人情報保護法の改正に伴い、情報セキュリティの更なる強化を行っております。しかし、仮に個人情報の漏洩が発生した場合には、信用が失墜し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) ブランドイメージによる影響について

当社グループの営業拠点は全て「ルームピア」及び「VALOR」を統一ブランドとして事業展開しており、何らかの不祥事や、当社に対するネガティブな情報や風評が流れた場合には、ブランドイメージの低下を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 礼金・敷引金・更新料について

不動産業界の一般的な慣行として、入居者との賃貸借契約において、賃貸住宅への新規入居時に礼金や敷引金を、契約更新時に更新料を設定しているケースがあります。礼金とは入居時に借借人から受領する金銭で、退居時においても返還しないものをいいます。敷引金とは入居時に借借人から差し入れられる敷金のうち一定割合を退去時においても返還しないことを予め定めておくもので、礼金に似た性格を有しております。更新料は契約更新時に借借人から受領するものですが、事務手数料名目で受領するものとは異なるものです。当社グループにおいても礼金・敷引金・更新料を受領している物件が存在しております。近年、これらの金銭について消費者契約法を根拠として入居者が返還を求める訴訟が複数例発生しておりますが、2011年5月及び7月の最高裁判所の判決により、一定の条件のもとで敷引金・更新料の有効性が認められることとなりました。

しかしながら、礼金・敷引金・更新料については一般消費者からの批判もあることから、当該収益は将来的に減少していく可能性があります。当社グループは収益の減少分を家賃の値上げによって補う必要がありますが、十分に家賃に転嫁できなかつた場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 不動産賃貸管理について

「保証賃料」の査定について

当社グループは、案件元のデベロッパーあるいは不動産オーナーから賃貸する際に支払う賃賃料（以下、「保証賃料」という。）を、以下の手順で決定しております。

まず、案件元のデベロッパーあるいは不動産オーナーから、サブリース候補物件の情報が当社グループに持ち込まれます。次に、当社グループが当該物件の管理をするための「募集賃料」を仮設定します。その際、「募集賃料」の妥当性を検証するため、近隣同種の物件情報及び候補物件の現地調査結果等を参考に、当社グループにおいて独自の調査を行います。その後、固定期間（最長5年間）における空室発生や家賃下落を勘案し、当社グループが「保証賃料」を査定します。しかしながら、当該物件の所在するエリアにおいて賃貸住宅市場の環境や競合状況が変化する等により、当社グループの設定した「保証賃料」が結果的に不適切なものとなる可能性があります。その場合、当初想定していなかった「募集賃料」の減額が発生し、十分な賃料収入が確保できない可能性があり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

サブリース解約リスクについて

当社グループは不動産オーナーとの間でサブリース契約（不動産オーナーの所有する賃貸用不動産を、入居者に転賃することを前提として当社グループが賃借する契約）を締結しております。当該サブリース契約は、契約期間が最長5年間という長期の契約となっておりますが、契約期間中においても事前通知（3ヶ月前）することにより、当社グループ及び不動産オーナーのいずれからでも中途解約することが可能となっております。したがって、例えば対象物件の譲渡または相続により所有者に変更があった場合や、収益性の高まった場合において、不動産オーナー側から解約することも可能であります。物件の入居率を高い水準で維持するためには当社グループの継続的な関与が必要であることを、当社グループは不動産オーナーに対して訴求していく

方針であります。かかる当社グループの努力にもかかわらず不動産オーナーからの解約が増加した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

入居率低下リスクについて

当社グループでは不動産オーナーより借上げた賃貸用不動産を入居者へ転貸し、入居者から得られる賃料収入を収入源としております。賃貸不動産に対するニーズは景気の変動に影響を受けやすく、経済情勢が悪化した場合、賃料収入に予期せぬ影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、安定的に入居者を確保しており、過去の推移からも入居率の変動は景気変動に比し小さい傾向にあります。国内景気が冷え込み、これを受けて不動産市況が悪化し、入居率が下落した結果、賃貸収入が減少し、保証賃料を下回った場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(14) 収益の季節変動性について

当社グループの売上高は、日本の慣習である3月末や4月初めでの大卒学生の入社や人事異動、ならびに進学等による転居需要の多い第3四半期、特に3月に集中する傾向があります。その季節変動性の要因となっている日本の慣習や慣例に変化があった場合には転居の分散化により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の各四半期の業績は、次のとおりであります。

	2020年6月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高(千円)	6,906,765	5,199,144	7,658,167	7,649,982
営業利益又は営業損失() (千円)	161,229	182,660	460,635	482,328
経常利益又は経常損失() (千円)	123,688	218,845	435,147	477,925

(15) 有利子負債への依存について

当社グループは、販売用不動産の取得資金の一部を、主として金融機関からの借入金によって調達しているため、有利子負債への依存度が当連結会計年度末で総資産の51.6%となっております。今後、利益計上により自己資本の充実に注力する方針ではありますが、金融政策や経済情勢等により金利水準に変動があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 組織体制について

特定人物への依存について

当社グループの創業者であり代表取締役社長である清水剛は、当社グループの経営方針・戦略の決定及び事業の推進等の面において重要な役割を果たしております。同氏が当社グループの業務執行から離れることを現時点において想定してはおりませんが、当社グループでは今後、同氏に過度に依存しないよう組織的な経営体制の構築や人材育成を進めていきたいと考えております。しかしながら、不測の事態等により同氏の当社グループにおける業務執行が困難となった場合、場合によっては当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることについて

当社グループは2020年6月30日現在、取締役7名(内、監査等委員4名)、従業員271名で構成されており、現在の内部管理体制もそれに応じたものとなっております。当社グループは今後、事業規模の拡大及び従業員の増加にあわせて組織整備、内部管理体制の一層の充実を図っていく方針ですが、拡充が順調に進まなかった場合には、当社グループの業務に支障が生じ、業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

また、現在当社グループ各社においても首都圏の事業所に勤務しているため、自然災害などの大きなアクシデントが起きた場合、損害が集中しやすく、事業の継続に影響が出る可能性があります。

人材の確保について

当社グループは不動産賃貸事業に関する各分野において幅広い知識と経験を必要とする業務を行っており、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。お客さまに高水準のサービスを提供するため、人材の確保とその育成が欠かせません。しかしながら、人材の確保が思うように進まない場合や、社外流出等何らかの事由により既存の人材が業務に就くことが困難になった場合には、当社グループの事業活動に支障が生じ、業績に悪影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和を背景に、企業収益や雇用情勢は緩やかな回復基調にあるものの、為替の変動や海外経済の下振れリスクが懸念される等、依然として先行きの不透明な状況で推移いたしました。さらに、年明け以降の新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、内外需要は大きく落ち込み、先行き不透明な厳しい状況となっております。

当社グループが属する不動産管理業界におきましては、地価上昇を背景にした個人投資家等の不動産保有ニーズは依然として高く推移しており、当該保有資産の資産維持及び向上を目的としたサブリースの需要も高まりつつあります。また、不動産仲介業界においても、依然として一般消費者の消費マインドは節約志向が根強いものの、企業の人事異動に伴う転居ニーズ等があり、需要状況は改善しつつあります。

このような市場環境の中、当社グループはコア事業であるプロパティマネジメント事業における管理戸数の増加を軸に、入居率の向上の維持を支える賃貸仲介事業との連携及び中古不動産市場の活況を背景に、中古マンション再販事業を展開することで収益拡大を図ってまいりました。新型コロナウイルスの感染拡大により、金融機関の稼働減に伴う販売活動の停滞、管理会社の営業停滞に伴う仲介可能物件数減少及び仲介業界の冷え込みによる賃貸仲介戸数の減少等の影響がありましたが、プロパティマネジメント事業の下支えにより、当社グループにおける業績への影響は限定的なものとなっております。

その結果、当連結会計年度の売上高は27,414,058千円（前期比7.5%減少）、営業利益は921,532千円（前期比42.2%減少）、経常利益は817,916千円（前期比42.9%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は327,607千円（前期比55.5%減少）となりました。

セグメント別の事業状況につきましては、以下のとおりです。

（プロパティマネジメント事業）

プロパティマネジメント事業は、主に住居用不動産の転貸借（サブリース）を行っております。当該事業については、管理物件数の増大及び高入居率の維持を基本方針として事業展開いたしました。

当連結会計年度におきましては、KPI(重要業績評価指標)である管理戸数については20,343戸（前期比1,347戸増）し、サブリース管理戸数については11,117戸（前期比867戸増）となり、入居率は96.6%（期末に新築管理戸数が増えたことにより前期比1.1%低下）となりました。

その結果、売上高は14,769,225千円（前期比7.8%増）、セグメント利益（営業利益）は1,283,599千円（前期比45.6%増）となりました。当事業は新型コロナウイルスの悪影響を受けずに、極めて好調な業績推移を続けております。

（賃貸仲介事業）

賃貸仲介事業は、都内4店舗、神奈川7店舗、埼玉1店舗の計12店舗を運営し、学生向け・法人向けを含む計14拠点を展開しております。当社の管理物件を中心に賃貸物件の仲介事業を行っております。実店舗からWEB中心の集客が主流になりつつある賃貸業界の風潮をふまえ、前期から今期の上期にかけて戦略的な店舗閉鎖を実施しましたが、実店舗のリーシング力の高さが当グループの強みでもあり、主力のプロパティマネジメント事業における高入居率の維持に貢献しております。

当連結会計年度におきましては、企業の人事異動等による一般消費者の賃貸住居の仲介ニーズを捉えた営業活動を行いました。東京圏内における競争環境は激化しております。下期においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発令の影響で来店数が減少した他、学生需要・法人需要ともに減少したことにより、当初想定を大きく下回る収益状況となりました。

その結果、売上高は563,646千円（前期比34.1%減）、セグメント損失（営業損失）は95,731千円（前期は38,692千円のセグメント利益）となりました。緊急事態宣言解除後は、需要が徐々に回復しつつあります。

（インベスト事業）

インベスト事業は、居住用不動産物件の売買及び一般顧客の不動産物件の売買仲介を行っております。

当連結会計年度におきましては、前期に比べて販売物件数が減少する当初の計画通り、366物件の売却を行いました。第4四半期連結会計期間（4 - 6月）においては新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発令を受けた金融機関の業務縮小により、契約案件の決済が先延ばしとなる事態が発生いたしました。緊急事態宣言解除後、金融機関の業務体制の復旧により決済が再開となったものの、一部の売上計上が2021年6月期へ期ずれとなりました。

その結果、売上高は11,632,575千円（前期比21.5%減）、セグメント利益（営業利益）は1,310,022千円（前期比39.1%減）となりました。緊急事態宣言発令中を除くコロナ禍における当事業への影響は比較的軽微であります。

（その他事業）

その他の事業としては、不動産テック事業、少額短期保険事業、ホテル事業、海外システム事業を行っております。利益率の高い新規事業として特に注力している不動産テック事業では、第1四半期に新会社株式会社Re-Tech Raasを設立いたしました。不動産テック事業では来期以降の成長に向けた積極的な先行投資を前期第4四半期から実施しております。

当連結会計年度におきましては、下期に新型コロナウイルス感染拡大によりホテル事業の収益には一部影響があったものの、当連結会計年度としては前期に比べて売上が増加いたしました。少額短期保険事業・海外システム事業においては新型コロナウイルスの悪影響は一切発生しておらず、少額短期保険の契約数は順調に増加しております。

不動産テック事業においては、商談やセミナーをオンラインに移行し、不動産RPAサービス導入の先行受注を獲得いたしました。同事業は、来期以降急角度の業績成長に導くための新たな成長ドライバーであると位置づけしており、当連結会計年度においても先行投資を実施いたしました。

その結果、売上高は448,611千円（前期比79.9%増）、セグメント損失（営業損失）は183,157千円（前期は88,422千円のセグメント損失）となりました。

財政状態の状況

（資産の部）

当連結会計年度末の資産合計は、15,219,081千円となり、前連結会計年度末に比べ1,559,871千円増加いたしました。これは主に、投資有価証券が1,591,792千円増加、土地が190,932千円増加し、営業未収入金が160,925千円減少したことによります。

（負債の部）

当連結会計年度末の負債合計は、11,321,610千円となり、前連結会計年度末に比べ264,549千円増加いたしました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が1,452,777千円増加、繰延税金負債が427,439千円増加、長期借入金1,509,197千円減少したことによります。

（純資産の部）

当連結会計年度末の純資産合計は、3,897,471千円となり、前連結会計年度末に比べ1,295,321千円増加いたしました。これは主に、その他有価証券評価差額金が1,138,557千円増加したことによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて254,871千円減少し、3,052,741千円となりました。

各活動区分別のキャッシュ・フローの状況及び主な要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,611,143千円の収入（前連結会計年度は4,255,526千円の収入）となりました。これは主として、販売用不動産の減少による収入996,915千円、仕入債務の増加による収入161,841千円、のれんの償却額による収入140,367千円、税金等調整前当期純利益710,083千円を計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,549,594千円の支出（前連結会計年度は2,118,668千円の支出）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出1,110,173千円、出資金の払込みによる支出294,725千円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、316,541千円の支出（前連結会計年度は2,525,186千円の支出）となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出3,567,926千円、長期借入れによる収入3,511,507千円、配当金の支払いによる支出170,060千円、社債の償還による支出121,600千円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(生産実績)

当社グループが行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(受注実績)

当社グループが行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、受注実績に関する記載を省略しております。

(販売実績)

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	前期比(%)
プロパティマネジメント事業(千円)	14,769,225	7.8
賃貸仲介事業(千円)	563,646	34.1
インベスト事業(千円)	11,632,575	21.5
報告セグメント計(千円)	26,965,447	8.2
その他(千円)	448,611	79.9
合計(千円)	27,414,058	7.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な取引先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合につきましては、すべての取引先の当該割合が100分の10未満のため記載しておりません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りを必要とする箇所があります。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内でかつ合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があることにご留意ください。

当社グループの連結財務諸表を作成するに当たり採用した重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されております。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、当該感染症の今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難な状況にありますが、徐々に正常化に向かっていくと仮定し、会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ2,222,648千円減少し27,414,058千円（前期比7.5%減少）となりました。

主力事業であるプロパティマネジメント事業では安定した管理戸数の増加及び高入居率をキープしたことにより、売上高は前期と比べ1,062,881千円増加し14,769,225千円となり、想定を上回る業績推移となっております。一方で、インベスト事業では新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、新築投資用デザイナーズマンションの販売が一部2021年6月期へ期ずれしたこと等により、売上高は前期と比べ3,192,806千円減少し11,632,575千円となり、大幅な減収となっております。また、賃貸仲介事業においては戦略的な店舗閉鎖を実施したことや、新型コロナによる緊急事態宣言発令の影響で来客数が減少したこと等により、売上高は前期と比べ291,904千円減少し563,646千円となり、大きく減収となっております。その他事業ではホテル事業の売上高の増加及び少額短期保険の契約件数増加等により、売上高は前期と比べ199,180千円増加し448,611千円となっております。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ673,292千円減少し営業利益は921,532千円（前期比42.2%減少）となりました。

主な要因は、主力事業であるプロパティマネジメント事業の家賃相場の上昇による一戸あたりの利益幅の拡大、債権回収による引当金減少等により、前連結会計年度に比べ401,794千円増加の1,283,599千円の営業利益となったこと、インベスト事業の新築投資用デザイナーズマンションの販売が一部2021年6月期へ期ずれしたこと等により、営業利益が前連結会計年度に比べ841,277千円減少の1,310,022千円の営業利益となったこと、賃貸仲介事業においては売上減少により、前連結会計年度に比べ134,424千円減少の95,731千円の営業損失となったこと、その他事業ではRPA事業の先行投資などの影響により、営業利益が前連結会計年度に比べ94,734千円減少の183,157千円の営業損失となったことによるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、補助金収入33,252千円、匿名組合分配金9,584千円等を計上したことにより、55,556千円となり、営業外費用は、支払利息106,023千円、支払手数料34,059千円等を計上したことにより、159,172千円となりました。

以上の結果、営業利益に営業外収益・営業外費用を加減算した経常利益は817,916千円（前期比42.9%減少）となり売上高経常利益率は3.0%（前期は4.8%）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は、店舗閉鎖損失引当金戻入額5,074千円等の計上により、8,024千円となり、特別損失は、有価証券評価損91,180千円の計上等により、115,857千円となりました。税金費用は前期と比べ55.9%減少し385,277千円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は327,607千円（前期比55.5%減少）となりました。

(経営成績に重要な影響を与える要因について)

当社グループは、「第2 事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境に由来するリスク、事業内容に由来するリスク等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

これらの経営成績に重要な影響を与えるリスクに対応するため、組織体制のさらなる強化等を行ってまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な資金需要は、販売用不動産の開発・購入資金及び運転資金等であります。これらの資金需要につきましては、金融機関からの借入による資金調達のほか、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金にて対応していくこととしております。販売用不動産の売却によって得られた資金については、販売用不動産の開発・購入した際の借入の返済へ優先的に充当し、それ以外の資金については、その都度、総合的に勘案して、手許資金や成長投資等へ充当しております。

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりです。

(1) 販売用不動産の開発用地の取得

連結子会社である株式会社ヴェリタス・インベストメントは、2020年3月30日の臨時取締役会において、下記のとおり販売用不動産の開発用地を取得することについて決議し、同日付けで不動産売買契約を締結しております。

取得する資産の内容(土地)

所在地:東京都中野区

予定用途:宅地

購入先及び取引の概要

購入先との守秘義務により、購入先の詳細及び取引内容の詳細等については公表を控えさせていただきますが、取得価格は直前期である2019年6月期の連結純資産の50%に相当する額を超える見込みであります。

なお、当社と取得先の間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特筆すべき事項はなく、取得先は反社会的勢力ではないことを確認しております。

取得の日程

2020年3月30日 売買契約締結

2021年3月31日 引渡(予定)

(2) 販売用不動産の開発用地の取得

連結子会社である株式会社ヴェリタス・インベストメントは、2020年5月14日の定時取締役会において、下記のとおり販売用不動産の開発用地を取得することについて決議し、同日付けで不動産売買契約を締結しております。

取得する資産の内容(土地)

所在地:東京都渋谷区

予定用途:共同住宅

購入先及び取引の概要

購入先との守秘義務により、購入先の詳細及び取引内容の詳細等については公表を控えさせていただきますが、取得価格は直前期である2019年6月期の連結純資産の30%に相当する額を超える見込みであります。

なお、当社と取得先の間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特筆すべき事項はなく、取得先は反社会的勢力ではないことを確認しております。

取得の日程

2020年5月14日 売買契約締結

2020年12月 引渡(予定)

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,089,753千円であり、主なものはインベスト事業における賃貸等不動産の取得であります。

賃貸等不動産の一部について、賃貸等不動産から販売用不動産へ保有目的を変更したことに伴い、賃貸等不動産851,149千円を販売用不動産に振り替えております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	ソフトウエ ア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社	本社事務所	11,705		27,434	11,191	50,330	98 (31)
本社 (東京都渋谷区)	インベスト事業	賃貸等不動産	432,969	978,439 (445.08)		46	1,411,455	

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の設備はありません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
5. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	全社	本社事務所	89,053

(2) 国内子会社

2020年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	ソフトウエ ア	その他	合計	
株式会社ヴェリタ ス・インベストメン ト	本社事務所	プロパティマネ ジメント事業 インベスト事業	本社事務所	38,505		10,233	29,465	78,204	68 (0)
株式会社アンビショ ン・エージェンシー	中目黒他5店舗 (東京都他1県)	賃貸仲介事業	店舗設備等	4,724		2,113	1,092	7,930	36 (5)
株式会社VALOR	横浜他7店舗 (神奈川県)	プロパティマネ ジメント事業 賃貸仲介事業	本社事務所 店舗設備 賃貸等不動 産	11,993	11,004 (190.30)	2,120	1,075	26,193	36 (8)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の設備はありません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
5. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
株式会社ヴェリタス・イン ベストメント本社 (東京都渋谷区)	プロパティマネジメ ント事業 インベスト事業	本社事務所	93,495

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては予算編成会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年9月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,804,400	6,804,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	6,804,400	6,804,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した当事業年度の末日(2020年6月30日)における新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権(有償ストックオプション)

決議年月日	2015年12月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1
新株予約権の数(個)	700(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 280,000(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	373(注)4
新株予約権の行使期間	自 2017年10月1日 至 2026年1月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)4	発行価格 375 資本組入額 187.5
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、これに担保権を設定し、またはその他の処分をすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 2016年4月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 2018年4月26日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株とする。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定により調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式 = 調整前付与株式 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- (2) 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式について時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算定により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算定において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式数にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、この他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

5. 新株予約権の行使条件

- (1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額（但し、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法」に定める行使価額の調整に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、株式1株当たりの再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記5. で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記 6 . に準じて決定する。

当事業年度の末日（2020年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

第4回新株予約権（有償ストックオプション）

決議年月日	2017年11月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1
新株予約権の数（個）	1,400（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 280,000（注）3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	652（注）3
新株予約権の行使期間	2018年6月1日から2027年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）3	発行価格 659.5 資本組入額 329.75
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、これに担保権を設定し、またはその他の処分をすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

（注）1．2018年4月26日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2．新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株とする。

3．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

（1）当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定により調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式 = 調整前付与株式 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

（2）本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式について時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算定により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算定において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式数にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、この他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4．新株予約権の行使条件

（1）割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額（但し、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法」に定める行使価額の調整に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

（2）新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、株式1株当たりの再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記3. に準じて決定する。

当事業年度の末日（2020年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

第5回新株予約権（有償ストックオプション）

決議年月日	2017年11月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社従業員 17 当社子会社の取締役 8 当社子会社の従業員 49
新株予約権の数（個）	3,031（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 606,200（注）3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	652
新株予約権の行使期間	2021年10月1日から2027年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）3	発行価格 652.5 資本組入額 326.25
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、これに担保権を設定し、またはその他の処分をすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

（注）1．2018年4月26日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2．新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株とする。

3．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

（1）当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定により調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式 = 調整前付与株式 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

（2）本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式について時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算定により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算定において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式数にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、この他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4．新株予約権の行使条件

（1）当社ののれん償却前営業利益が以下の各号に掲げる条件を充たした場合、新株予約権者は、当該のれん償却前営業利益を達成した事業年度に係る有価証券報告書が提出された日が属する月の翌月から3年が経過した日以降に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合に相当する数を限度として、新株予約権を行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。

2018年6月期乃至2020年6月期のいずれかの事業年度におけるのれん償却前営業利益が1,000百万円を超過した場合：付与された本新株予約権の90%に相当する新株予約権

2018年6月期乃至2022年6月期のいずれかの事業年度におけるのれん償却前営業利益が1,500百万円を超過した場合：付与された本新株予約権の100%に相当する新株予約権

なお、上記ののれん償却前営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）における営業利益及び連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合にはキャッシュ・フロー計算書）におけるのれん償却費用を用いるものとする。また、国際財務報告基準の適用等によりのれん償却前営業利益の判定に用いるべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途当該判定に用いるべき項目又は指標を取締役会で定めるものとする。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使はできない。
 - (5) 各本新株予約権1個未満の行使はできない。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、株式1株当たりの再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記3.に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

<第6回新株予約権の概要>

(1) 割当日	2020年9月17日
(2) 新株予約権の総数	5,000個
(3) 発行価額	総額1,365,000円(新株予約権1個につき273円)
(4) 当該発行による潜在株式数	500,000株(新株予約権1個につき100株) 下限行使価額は757円ですが、下限行使価額においても潜在株式は、500,000株です。
(5) 資金調達の額	2,001,365,000円(差引手取金概算額:1,993,365,000円) (内訳)新株予約権発行による調達額:1,365,000円 新株予約権行使による調達額:2,000,000,000円 差引手取概算額は、本新株予約権の発行価額の総額に、全ての本新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定した場合に出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が本新株予約権を取得し、又は買い取って消却した場合には、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は減少する可能性があります。なお、全ての本新株予約権が下限行使価額で行使されたと仮定した場合に出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額は371,865,000円です。
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 4,000円 本新株予約権については、当社は、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。当該決議をした場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の10取引日(又は当社と本新株予約権者が合意するそれより短い日)以降、本新株予約権の発行要項(以下、「本発行要項」という。)第12項に定める期間の満了日まで、行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額(円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額)に修正されます。行使価額は2020年8月31日の当社普通株式の普通取引の終値である757円を下回らないものとします(以下、「下限行使価額」という。)。上記の計算による修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とします。 「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限があった場合(一時的な取引制限を含む。)には、当該日は「取引日」にあたらないものとします。 「修正日」とは、各行使価額の修正につき、当社が行使価額の修正を決議した後、本発行要項第16項に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日をいいます。 また、本新株予約権の行使価額は、本発行要項に従って調整されることがあります。

(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	マッコーリー・バンク・リミテッドに対して第三者割当の方法によって行います。
(8) 新株予約権の行使期間	2020年9月18日から2023年9月15日までとする。
(9) 資金使途	M&A及び資本提携に関する費用
(10) その他	当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る買取契約（以下、「本買取契約」といいます。）を締結する予定です。 本買取契約においては、割当予定先が当社取締役会の事前の承諾を得て本新株予約権を譲渡する場合、割当予定先からの譲受人が本買取契約の割当予定先としての権利義務の一切を承継する旨が規定される予定です。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2016年4月1日 (注)1	1,532,500	3,065,000	-	179,820	-	139,820
2017年6月26日 (注)2	337,200	3,402,200	199,959	379,780	199,959	339,780
2018年4月26日 (注)3	3,402,200	6,804,400	-	379,780	-	339,780

- (注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。
2. 2017年6月26日を払込期日とする有償第三者割当増資による新株式337,200株(発行価額1,186円、資本組入額593円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ199,959千円増加しております。
3. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	22	40	16	5	2,623	2,709	-
所有株式数(単元)	-	228	3,007	17,278	829	62	46,614	68,018	2,600
所有株式数の割合(%)	-	0.34	4.42	25.40	1.22	0.09	68.53	100.00	-

(注) 自己株式48株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
清水 剛	東京都目黒区	2,613,000	38.40
株式会社TSコーポレーション	東京都目黒区上目黒1丁目26番1号	720,000	10.58
株式会社エアトリ	東京都港区愛宕2丁目5番1号	672,600	9.89
川田 秀樹	東京都渋谷区	114,000	1.68
ジャパンベストレスキューシステム 株式会社	愛知県名古屋市中区錦1丁目10-20号	81,000	1.19
上野 勇喜	宮城県亶理郡山元町	63,600	0.94
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	56,600	0.83
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	52,100	0.77
株式会社やすらぎ	群馬県桐生市錦町3丁目1番25号	50,400	0.74
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	49,000	0.72
計	-	4,472,300	65.73

(注)株式会社エポラブルアジアが、2020年1月1日に株式会社エアトリに商号変更しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,801,800	68,018	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	6,804,400	-	-
総株主の議決権	-	68,018	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社AMBITION	東京都渋谷区神宮 前2丁目34番17号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 単元未満株式の買取請求による取得に伴い、当期末現在の自己株式数は48株となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	44	51,392
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	48	-	48	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり7.58円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の一層の強化・充実及び今後の事業展開に有効活用し、長期的に企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年9月29日 定時株主総会決議	51,576	7.58

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令・企業倫理の遵守が経営の根幹であるとの信念に基づき、経営の健全性、透明性を向上させ、企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。また、株主を含めた全てのステークホルダーからの信頼に応えられる企業であるために、適切な情報開示を行うなどの施策を講じ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営課題として位置付けております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2015年5月1日に「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が施行されたことに伴い、2015年9月29日開催の第8回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

これにより、当社における有価証券報告書提出日現在の企業統治の体制は、経営の意思決定機関としての取締役会と、監査機関としての監査等委員会を中心とした監査等委員会設置会社となっております。

取締役会は、代表取締役 清水剛、常務取締役 鈴木匠、取締役 山口政明、社外取締役（監査等委員）長瀬文雄、同 林美樹、同 河野浩人の取締役6名（うち監査等委員である取締役3名）で構成されており、代表取締役 清水剛を議長とし毎月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営及び業務執行に関する重要事項を審議、決定し、十分な議論のうえで経営の意思決定を行っております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、社外取締役（監査等委員）長瀬文雄を議長とし原則月1回開催することとしております。監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席し、監査等委員でない取締役の職務遂行を監督するとともに、監査等委員でない取締役の業務の執行状況について適法性及び妥当性の観点から監査を行うこととしております。また、監査等委員である社外取締役3名はそれぞれ、社会保険労務士、司法書士及び公認会計士の有資格者であり、それぞれの職業倫理の視点から経営に対する監視を行う役割を担っております。

なお、監査等委員である社外取締役の河野浩人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は役職員のコンプライアンスの徹底、すなわち法令、定款、規則等の明瞭に文書化された社会ルールの順守を目的としてコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、取締役並びに各部門の部門長をメンバーとしており、コンプライアンスに係る取組みの推進、社内研修等の実施のほか、コンプライアンス違反事項の調査等を目的に四半期に1度開催されるとともに、必要に応じて随時行われます。

また、当社は弁護士と顧問契約を締結しており、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について相談し、助言及び指導を受けております。

当社は、リスク管理規程を制定し、リスク区分によって対応部門を定めたほか、全てのリスクについて、組織横断的に情報を共有し、必要に応じて取締役会への報告を行うことを目的にリスクマネジメント委員会を設置しております。リスクマネジメント委員会は、代表取締役社長を委員長とし、取締役並びに各部門の部門長をメンバーとして、管理部と関連部署及び取締役会が密接な連携をとりリスクの分析と対応策の検討を行っております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

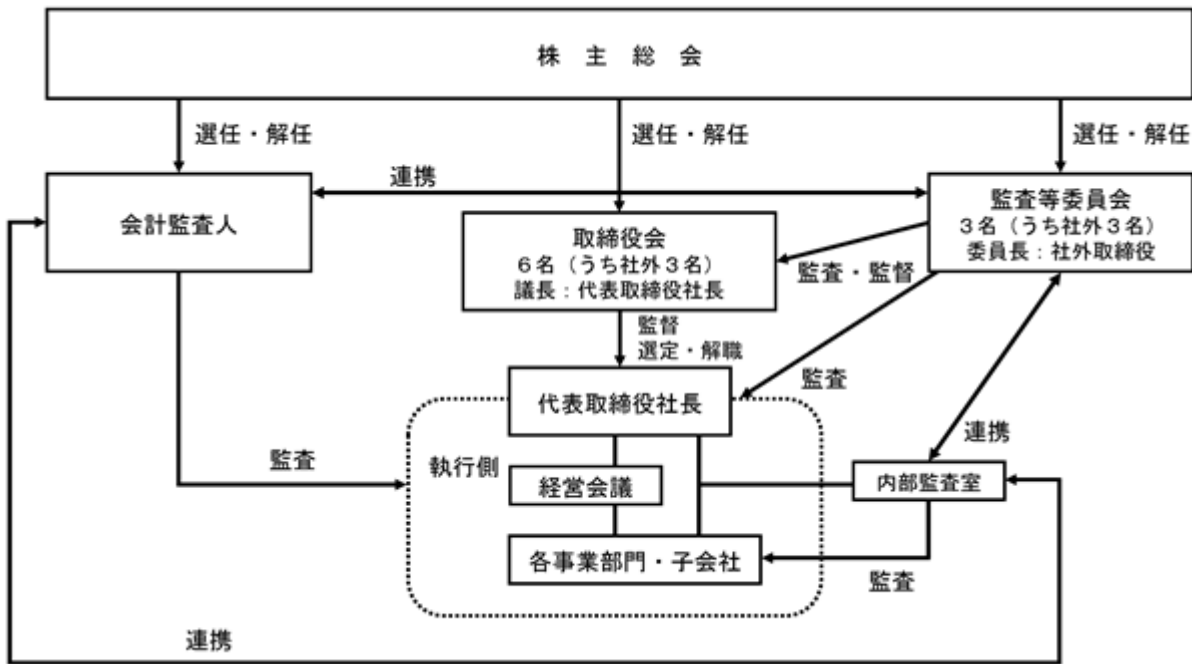
当社の経営会議は、議長を代表取締役社長とし、取締役並びに各部門の部門長が参加し、月1回開催しております。経営会議は職務権限上の意思決定機関ではなく、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図ることを目的に機能しております。具体的には、月次の各部門の業務執行状況の報告、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、経営課題の認識の統一を図る機関として機能しております。

ロ．社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

監査等委員である社外取締役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から取締役の職務執行を監督し、監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与するものと考えております。

当社において、監査等委員である社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、経営者としての経験又は専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査が期待できること、及び一般株主と利益相反が生ずるおそれがないことを基本的な考え方として、それぞれ選任しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



八．当該体制を採用する理由

当社は、当社事業に精通している者が、取締役として業務執行に当たると同時に取締役会のメンバーとして経営上の意思決定を行うことにより、経営上の意思決定の迅速化を図りつつ、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることによって、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

二．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、その概要は以下のとおりであります。

a．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立するため、以下の事項を定める。

- (a) 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため、コンプライアンスに関する規程及び当社グループ全体に適用する企業行動原則、ビジネス行動基準を定める。
- (b) 法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、取締役会の決議により、取締役会に直属のコンプライアンスに関する会議体及び担当役員を置く。担当役員は、取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、研修等必要な諸活動を推進し、管理する。
- (c) 部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。
- (d) 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
- (e) 当社及びグループ会社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、内部通報の運用に関する規程を定めるとともに、通報先を社内とするコンプライアンス・ホットラインを設置する。是正、改善の必要があるときには、すみやかに適切な措置をとる。
- (f) 内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定める。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役または監査等委員等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
- (c) 主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、継続的な改善活動を行う。
- (d) 内部監査室は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理、事業活動に伴うリスク管理及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させるため、以下の事項を定める。

- (a) リスク管理の全体最適化を図るため、取締役会の決議により内部統制の担当役員及び内部監査室を置く。内部監査室は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
- (b) 事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署及びリスク管理に関する規程を定め対応するとともに、必要に応じて専門性をもった会議体で審議する。主管部署は、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。
- (c) 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとる。また、緊急時の対策等を基本的指針に定め、危機発生時には、これに基づき対応する。
- (d) 本項の(b)、(c)のリスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施する。
- (e) 内部監査室は、リスク管理体制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、以下の事項を定める。
- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - (b) 事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、当社グループの全般的な重要事項について審議する。経営会議は、原則として月1回開催する。
 - (c) 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
 - (d) 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。
 - (e) 内部監査室は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。
- e. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
 - (b) 内部監査室は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。
- f. 当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当グループ全体を対象にした法令遵守体制の構築及びグループ会社への適切な経営管理のため、以下の事項を定める。
- (a) 法令遵守体制の実効性を確保するため、主管部署を定める。主管部署は、グループ会社に対してコンプライアンスに関する規程の制定支援、研修及びコンプライアンス・ホットラインの周知等、必要な諸活動を推進し、管理する。
 - (b) 内部監査室は、グループ会社の法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずるよう、適切な指導を行う。
 - (c) グループ会社が一体となって事業活動を行い、当グループ全体の企業価値を向上させるため、グループ会社の経営管理に関する規程を定める。グループ会社が当グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際には、主管部署が適切な指導を行う。
- g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- (a) 監査等委員会は、内部監査担当者に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- h. 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査等委員会の使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- (a) 当該内部監査担当者の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査等委員会の意見を尊重する。
- i. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、並びに当社子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会への報告に関する体制
- (a) 当社の取締役または使用人並びに当社子会社の取締役、使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査等委員会との協議により決定する方法による。また、取締役及び使用人は、監査等委員会から情報の提供を求められた際に、遅滞なく業務執行等の情報を報告する。
 - (b) 監査等委員会へ報告した取締役または使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員がその職務の執行にあたり生じた費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理する。
 - (b) 当社監査等委員会が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担する。
 - (c) 監査等委員は、実効的な監査を行うため、代表取締役社長、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することができる。

責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨を定款で定めております。

当社は、当該規定に則り、監査等委員である社外取締役の全員との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定に則り、太陽有限責任監査法人との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、金1,400万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しております。

株式会社の支配に関する基本方針について

具体的な方針は定めておりません。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式に関する事項

当社は、種類株式を発行しておりません。

利益相反取引に関する事項

支配株主との取引を行う際における少数株主保護についての方策

支配株主と取引等を行うことを決定するに当たっては、取締役会において取引の内容及び条件について十分に審議したうえで、取引の可否を決定することにより、その取引が少数株主の権利を害することのないよう適切に対応しております。また、当該取締役会においては、議決権を有する社外取締役が議案の妥当性を判断するとともに、社外監査役が出席して当該取引の審議過程を監査いたしますので、少数株主の権利を保護する仕組みが担保されていると考えます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	清水 剛	1971年5月14日生	1998年8月 ㈱コスモエーディーエス(現㈱) ジョイント・プロパティ) 入社 2007年4月 ㈱ルームピア(現㈱アンビシ ョン・エージェンシー) 入社 2007年9月 当社設立 代表取締役社長就任(現 任) 2011年12月 ㈱ルームギャランティ 代表取締役 就任(現任) 2016年11月 ㈱ホープ少額短期準備会社(現㈱) ホープ少額短期保険) 取締役就任 (現任) 2017年10月 ㈱ヴェリタス・インベストメント 取締役就任(現任) 2017年10月 ㈱VISION 取締役就任(現任) 2018年12月 ㈱PC-DOCTORS(現㈱RPAリテックラ ボ) 取締役就任(現任) 2019年7月 ㈱Re-Tech RaaS 取締役就任(現 任)	(注) 4	2,613,000
常務取締役 プロパティマネ ジメント部長	鈴木 匠	1979年8月28日生	2003年4月 ㈱日商ベックス 入社 2004年1月 ㈲スウィートハウス 入社 2004年11月 ㈱ジョイント・レント(現㈱ジ ョイント・プロパティ) 入社 2007年6月 ㈱ルームピア(現㈱アンビシ ョン・エージェンシー) 入社 2007年11月 当社 入社 2010年8月 当社 執行役員兼プロパティマネジ メント部長 2011年8月 当社 取締役就任 プロパティマネ ジメント部長(現任) 2016年10月 日神不動産投資顧問㈱ 社外取締役 就任(現任) 2016年11月 ㈱ホープ少額短期準備会社(現㈱) ホープ少額短期保険) 取締役就任 (現任) 2017年10月 ㈱ヴェリタス・インベストメント 取締役就任(現任) 2017年10月 ㈱Not Found(現㈱アンビション・ エージェンシー) 取締役就任(現 任) 2017年10月 ㈱VISION 取締役就任(現任) 2017年11月 ㈱VALOR 取締役就任(現任) 2018年9月 当社 常務取締役就任(現任) 2019年7月 ㈱Re-Tech RaaS 取締役就任(現 任) 2020年7月 ㈱アンビション・レント 取締役就 任(現任) 2020年7月 ㈱アンビション・パートナー 取締 役就任(現任)	(注) 4	36,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 インベスト部長	山口 政明	1972年8月14日生	1995年6月 (株)マイルドシティ 入社 2006年8月 三井リハウス東京(株) 入社 2012年5月 当社 入社 2014年1月 当社 インベスト部長(現任) 2015年9月 当社 取締役就任(現任) 2017年10月 (株)ヴェリタス・インベストメント 取締役就任(現任) 2017年10月 (株)Not Found(現(株)アンピション・ エージェンシー) 取締役就任(現 任) 2017年10月 (株)VISION 取締役就任(現任) 2020年7月 (株)アンピション・レント 取締役就 任(現任) 2020年7月 (株)アンピション・パートナー 取締 役就任(現任)	(注)4	12,100
取締役 (監査等委員)	長瀬 文雄	1949年1月6日生	1973年4月 (株)辰村組(現南海辰村建設(株)) 入 社 2002年2月 (株)ジョイント・コーポレーション 入社 2007年2月 ネットエージェント(株) 入社 2010年9月 当社 監査役就任 2015年9月 当社 社外取締役(常勤監査等委 員)就任(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	林 美樹	1979年11月7日生	2002年8月 日本アジア航空(株) 入社 2007年8月 (株)ワイズプラス 入社 2009年12月 司法書士法人星野合同事務所 入所 2010年4月 司法書士法人JLO 入所 2011年4月 林美樹司法書士事務所 所長就任 2011年4月 司法書士法人H20(現H20合同司法 書士事務所) 代表就任(現任) 2012年9月 当社 社外監査役就任 2015年9月 当社 社外取締役(監査等委員)就 任(現任) 2019年5月 10合同会社 代表社員就任(現 任) 2020年5月 TEN合同会社 代表社員就任(現 任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	河野 浩人	1971年7月4日生	1997年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所	(注) 5	-
			2001年10月 日興コーディアル証券(株) 入社		
			2003年1月 河野公認会計士事務所 所長就任(現任)		
			2003年1月 (有)ケーマックスアンドカンパニー(現(株)ケーマックスアンドカンパニー) 代表取締役就任(現任)		
			2006年3月 (株)ヴァンパッション 監査役就任(現任)		
			2010年6月 (特非)ドネーションミュージック 監事就任(現任)		
			2010年9月 (株)国際医療戦略研究所 取締役就任(現任)		
			2012年2月 フォースバレー・コンシェルジュ(株) 監査役就任(現任)		
			2013年6月 (株)スピードリンクジャパン 社外監査役就任(現任)		
			2013年9月 当社 社外監査役就任		
			2015年3月 (株)KVART 代表取締役就任(現任)		
			2015年9月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任)		
2018年5月 (株)Hilo ソーシャルクリエイト 取締役就任(現任)					
計					2,661,900

- (注) 1. 2015年9月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 長瀬文雄、林美樹及び河野浩人は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 長瀬文雄、委員 林美樹及び委員 河野浩人を選任しております。
なお、長瀬文雄は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員を選定することにより実効性のある監査を可能とすることができるからであります。
4. 2020年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
5. 2019年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時

社外役員の状況

当社は社外取締役3名を選任しております。社外取締役は、社内の取締役に対する監督機能に加えて、経験や見識を生かし当社の経営に反映する役割を担うとともに、業務執行の適法性について監査し、経営に対する監視機能を果たしております。

当社の社外取締役長瀬文雄、林美樹、河野浩人のいずれも当社との間に人的関係、資本的关系または、取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有しておりません。また、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員に長瀬文雄、林美樹、河野浩人の各氏を選任しております。

社外取締役長瀬文雄は、社会保険労務士として事業会社における人事・労務部門に関する専門知識及びその豊富な経験から、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査により当社の経営に活かすことを目的に選任しております。

社外取締役林美樹は、司法書士として高い法令遵守の精神を有し、法務に関する専門知識及びその豊富な経験から、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査により当社の経営に活かすことを目的に選任しております。

社外取締役河野浩人は、公認会計士としての財務・会計に関する専門知識及びその豊富な経験から、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査により当社の経営に活かすことを目的に選任しております。

なお、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

監査等委員である取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員会は、3名の監査等委員で構成されており、監査等委員の監査は月1回の監査等委員会で逐次報告されております。内部監査室が内部監査結果を監査等委員会に報告しており、適宜、意見交換を行っております。また、監査等委員会監査、監査法人による監査及び内部監査の三様監査が有機的に連携を取る体制を整えており、内部監査結果については必要に応じて監査法人にも報告いたします。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会はコーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関であるとの認識の下、監査等委員は、原則として全ての取締役会へ出席し、必要に応じて意見具申を行うなど、取締役の業務執行全般にわたって監査を実施しております。なお、社外取締役河野浩人は、公認会計士としての財務・会計に関する専門知識及びその豊富な経験から、適宜質問、提言、助言し、適切かつ適正な監査により当社の経営に活かしております。

内部統制の確立状況に関しても、内部監査担当者より内部監査の実施状況につき定期的に報告を受け、会計監査においては監査法人と協議のうえ監査を実施しております。

なお、当事業年度において、当社は監査等委員会を合計28回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りです。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
社外取締役 (常勤監査等委員)	長瀬 文雄	全28回中28回
社外取締役 (監査等委員)	林 美樹	全28回中28回
社外取締役 (監査等委員)	河野 浩人	全28回中28回
社外取締役 (監査等委員)	武永 修一 (注)1	全28回中27回

(注) 1. 2020年9月29日付けで辞任しております。

内部監査の状況

当社は、内部統制の有効性及び実際の業務執行状況について、内部監査による監査・調査を実施しております。具体的には内部監査部門である内部監査室(3名)が全部門の監査及びヒアリングや決裁書類の調査等を通じて監査を実施し、監査実施結果を代表取締役社長へ報告することとしております。また、監査等委員会監査、監査法人による監査及び内部監査の三様監査が有機的に連携を取り、監査を実施するよう、内部監査結果については監査等委員会に報告しており、必要に応じて監査法人にも報告いたします。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

11年間

ハ. 業務を執行した公認会計士及び継続監査期間

指定有限責任社員 業務執行社員 柳下 敏男
指定有限責任社員 業務執行社員 上西 貴之

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他18名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

公益社団法人日本監査役協会の定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、品質管理、独立性の保持、監査実績、監査報酬など総合的に当社の求める水準であるか監査等委員会の意見を参考に、当社に合致していると判断し選定しております。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

公益社団法人日本監査役協会の定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、品質管理、独立性の保持、監査実績、監査報酬など総合的に当社の求める水準であるかを監査等委員会において協議しております。当社の会計監査については適正に行われていると評価しておりますが、評価項目の設定はしていません。

ト．会計監査人の解任または不再任の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,200	-	39,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39,200	-	39,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社)に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	2,500
計	-	-	-	2,500

(注)非監査業務に基づく報酬は、連結子会社に対して実施した、内部統制関連アドバイザー業務です。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針については、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討して報酬の妥当性を判断した上で、決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の相当性について慎重に審議した結果、会計監査人の報酬等の額は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬については、株主総会において定められた範囲内において、取締役の報酬については取締役会、監査等委員会の報酬については監査等委員会において、会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任等を勘案し、取締役会で委任された代表取締役社長が最終決定しております。役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、特段定めておりません。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2015年9月29日開催の第8回定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年9月29日開催の第8回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	114,300	114,300	-	-	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-
社外役員	7,920	7,920	-	-	4

(注) 取締役の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式と保有目的が純投資目的である投資株式の区分について、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて当社の企業価値向上のために保有するものを、純投資目的以外と位置付け、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的のものと考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が安定的な取引関係の構築や業務提携関係等の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有することを方針としております。

この方針に則り、経営企画室において、保有することにより期待することができるシナジー効果、保有検討企業との取引状況及び財政状態、経営成績等を評価しております。さらに、第三者機関による財政状態、経営成績等の評価を検討したうえで、取締役会が保有の是非を決定しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	16	132,155
非上場株式以外の株式	3	1,639,830

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	40,925	取引関係の維持・強化
非上場株式以外の株式	2	10,501	取引関係の維持・強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

a. 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社シノケングループ	3,800	3,367	取引関係の維持・強化(注)	無
	3,287	2,599		
株式会社サイバーセキュリティクラウド	268,000	-	取引関係の維持・強化(注) 当事業年度中に新規上場したことにより ます。	無
	1,632,120	-		
and factory株式会社	4,500	-	取引関係の維持・強化(注)	無
	4,423	-		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。

保有の合理性については、取引先等との安定的且つ長期的な取引関係の構築及び業務提携の状況と期待されるシナジー効果を総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に資するかを検証しております。

b. みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人が主催する研修等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,343,220	2,310,617
営業未収入金	388,619	227,694
販売用不動産	2,209,327	2,203,769
仕掛販売用不動産	2,377,692	2,368,484
貯蔵品	2,183	4,423
その他	249,747	405,288
貸倒引当金	135,090	66,165
流動資産合計	9,807,701	9,395,111
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,354,541	2,350,743
土地	2,798,511	2,989,443
その他	337,761	343,148
有形固定資産合計	1,382,813	1,541,336
無形固定資産		
のれん	1,127,360	986,993
その他	69,393	125,107
無形固定資産合計	1,196,753	1,112,100
投資その他の資産		
投資有価証券	1,187,331	1,177,123
差入保証金	188,032	225,966
繰延税金資産	107,778	5,573
その他	864,520	1,197,045
貸倒引当金	86,592	41,349
投資その他の資産合計	1,261,069	3,166,358
固定資産合計	3,840,637	5,819,795
繰延資産		
開業費	4,704	-
社債発行費	6,167	4,173
繰延資産合計	10,871	4,173
資産合計	13,659,209	15,219,081

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	496,792	658,633
短期借入金	2 611,740	2 643,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,220,772	2 2,673,550
1年内償還予定の社債	2 121,600	2 100,600
未払金	140,878	93,414
未払費用	248,912	274,565
未払法人税等	409,917	114,045
未払消費税等	42,097	121,249
前受金	538,320	624,365
営業預り金	165,811	198,553
店舗閉鎖損失引当金	14,140	1,527
その他	211,658	135,505
流動負債合計	4,222,641	5,639,010
固定負債		
社債	2 227,000	2 126,400
長期借入金	2 5,817,069	2 4,307,872
長期預り保証金	720,512	748,039
リース債務	584	-
繰延税金負債	-	427,439
その他	69,251	72,847
固定負債合計	6,834,418	5,682,599
負債合計	11,057,060	11,321,610
純資産の部		
株主資本		
資本金	379,780	379,780
資本剰余金	464,229	464,229
利益剰余金	1,746,111	1,903,608
自己株式	6	57
株主資本合計	2,590,114	2,747,560
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	193	1,138,751
為替換算調整勘定	1,991	1,869
その他の包括利益累計額合計	1,798	1,136,881
新株予約権	2,965	2,963
非支配株主持分	10,867	10,066
純資産合計	2,602,149	3,897,471
負債純資産合計	13,659,209	15,219,081

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	29,636,707	27,414,058
売上原価	23,379,319	22,172,817
売上総利益	6,257,388	5,241,241
販売費及び一般管理費	1 4,662,562	1 4,319,708
営業利益	1,594,825	921,532
営業外収益		
受取利息	266	122
受取配当金	288	4,552
受取手数料	1,204	3
匿名組合分配金	2,306	9,584
助成金収入	5,295	-
補助金収入	-	33,252
雑収入	3,542	8,040
営業外収益合計	12,903	55,556
営業外費用		
支払利息	116,243	106,023
社債発行費償却	1,660	1,993
為替差損	799	367
支払手数料	46,847	34,059
雑損失	9,124	16,728
営業外費用合計	174,675	159,172
経常利益	1,433,054	817,916
特別利益		
固定資産売却益	2 -	2 2,949
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	5,074
特別利益合計	-	8,024
特別損失		
固定資産売却損	3 -	3 1,873
固定資産除却損	4 7,447	4 14,444
投資有価証券評価損	58,919	91,180
減損損失	5 14,848	5 6,831
店舗閉鎖損失引当金繰入額	14,777	1,527
特別損失合計	95,993	115,857
税金等調整前当期純利益	1,337,061	710,083
法人税、住民税及び事業税	631,926	349,147
法人税等調整額	31,623	36,129
法人税等合計	600,302	385,277
当期純利益	736,758	324,806
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	2,801
親会社株主に帰属する当期純利益	736,758	327,607

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
当期純利益	736,758	324,806
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,724	1,138,557
為替換算調整勘定	536	121
その他の包括利益合計	2,261	1,138,679
包括利益	734,497	1,463,485
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	734,497	1,466,286
非支配株主に係る包括利益	-	2,801

【連結株主資本等変動計算書】
前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	379,780	397,216	1,121,625	-	1,898,622
当期変動額					
剰余金の配当			112,272		112,272
親会社株主に帰属する 当期純利益			736,758		736,758
自己株式の取得				6	6
連結子会社の増資による 持分の増減		67,012			67,012
新株予約権の失効					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	67,012	624,486	6	691,491
当期末残高	379,780	464,229	1,746,111	6	2,590,114

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,918	1,454	463	2,966	-	1,902,051
当期変動額						
剰余金の配当						112,272
親会社株主に帰属する 当期純利益						736,758
自己株式の取得						6
連結子会社の増資による 持分の増減					10,867	77,880
新株予約権の失効				0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,724	536	2,261			2,261
当期変動額合計	1,724	536	2,261	0	10,867	700,097
当期末残高	193	1,991	1,798	2,965	10,867	2,602,149

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	379,780	464,229	1,746,111	6	2,590,114
当期変動額					
剰余金の配当			170,109		170,109
親会社株主に帰属する 当期純利益			327,607		327,607
自己株式の取得				51	51
連結子会社の増資による 持分の増減					-
新株予約権の失効					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	157,497	51	157,445
当期末残高	379,780	464,229	1,903,608	57	2,747,560

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	193	1,991	1,798	2,965	10,867	2,602,149
当期変動額						
剰余金の配当						170,109
親会社株主に帰属する 当期純利益						327,607
自己株式の取得						51
連結子会社の増資による 持分の増減						-
新株予約権の失効				2		2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,138,557	121	1,138,679		801	1,137,878
当期変動額合計	1,138,557	121	1,138,679	2	801	1,295,321
当期末残高	1,138,751	1,869	1,136,881	2,963	10,066	3,897,471

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,337,061	710,083
減価償却費	72,622	111,338
減損損失	14,848	6,831
開業費償却額	1,485	-
のれん償却額	157,791	140,367
貸倒引当金の増減額(は減少)	107,812	114,167
賞与引当金の増減額(は減少)	486	99
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	14,140	12,612
普通責任準備金の増加(は減少)	8,984	4,925
投資有価証券評価損益(は益)	58,919	91,180
固定資産除却損	7,447	14,444
受取利息及び受取配当金	2,861	14,259
支払利息	116,243	106,023
社債発行費償却	1,660	1,993
売上債権の増減額(は増加)	4,494	165,134
たな卸資産の増減額(は増加)	1,484	1,239
販売用不動産の増減額(は増加)	2,404,005	996,915
長期預り保証金の増減額(は減少)	149,603	24,996
営業預り金の増減額(は減少)	9,660	32,741
前受金の増減額(は減少)	72,105	94,173
前払費用の増減額(は増加)	4,094	7,532
仕入債務の増減額(は減少)	386,222	161,841
未払費用の増減額(は減少)	45,043	26,689
未払消費税等の増減額(は減少)	23,749	92,642
その他	81,458	220,734
小計	4,932,788	2,376,748
法人税等の支払額	568,274	670,120
利息及び配当金の受取額	2,861	14,259
利息の支払額	111,849	109,744
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,255,526	1,611,143
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	40,000	55,623
定期預金の払戻による収入	28,000	47,622
有形固定資産の取得による支出	1,716,672	1,110,173
無形固定資産の取得による支出	36,857	90,142
投資有価証券の取得による支出	125,637	51,751
投資有価証券の売却による収入	21,331	-
貸付けによる支出	20,000	-
出資金の払込による支出	234,030	294,725
差入保証金の差入による支出	28,751	90,907
差入保証金の回収による収入	6,898	30,618
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	29,196	-
その他	17,854	65,489
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,118,668	1,549,594

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	645,388	31,260
長期借入れによる収入	4,239,700	3,511,507
長期借入金の返済による支出	6,076,958	3,567,926
社債の発行による収入	97,820	-
社債の償還による支出	101,600	121,600
配当金の支払額	114,985	170,060
非支配株主からの払込みによる収入	77,880	2,000
その他	1,654	1,722
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,525,186	316,541
現金及び現金同等物に係る換算差額	482	121
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	388,812	254,871
現金及び現金同等物の期首残高	3,696,424	3,307,612
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,307,612	1 3,052,741

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

株式会社VALOR、AMBITION VIETNAM CO.,LTD、株式会社ホープ少額短期保険、株式会社ヴェリタス・インベストメント、株式会社アンビション・エージェンシー、株式会社VISION、株式会社RPAリテックラボ、株式会社アンビション・レント、株式会社アンビション・パートナー、株式会社Re-Tech RaaS

上記の連結子会社のうち、株式会社アンビション・レント、株式会社アンビション・パートナー、株式会社Re-Tech RaaSを新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

株式会社Not Foundは、株式会社アンビション・エージェンシーに社名変更いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社ルームギャランティ

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

株式会社ルームギャランティ

(持分法を適用しない理由)

上記の持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名：株式会社ホープ少額短期保険

決算日：3月31日

連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～41年
その他	2～15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

開業費

開業の時から5年にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖に関連する損失見込額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件毎に判断し、10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ただし、一部の連結子会社は税込方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年6月期の期末より適用予定であります。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）
- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年6月期の期末より適用予定であります。

(追加情報)

(資産保有目的の変更)

賃貸等不動産の一部について、賃貸等不動産から販売用不動産へ保有目的を変更したことに伴い、賃貸等不動産851,149千円を販売用不動産に振り替えております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、緊急事態宣言発令を受けた金融機関の業務縮小により、契約案件の決済が先延ばしとなる事態が発生いたしました。緊急事態宣言解除後、金融機関の業務体制の復旧により決済が再開となったものの、一部の売上計上が2021年6月期へ期ずれとなる等の影響を受けております。

当該感染症の今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難な状況にありますが、徐々に正常化に向かっていくと仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
投資有価証券(株式)	1,000千円	1,000千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
現金及び預金(定期預金)	30,000千円	20,000千円
販売用不動産	1,338,009	1,134,055
仕掛販売用不動産	3,392,305	3,348,317
建物及び構築物	469,979	431,858
土地	780,243	971,815
計	6,010,538	5,906,046

(注) 債務の担保に供している資産は上記のほか、連結上消去されている子会社株式があります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
短期借入金	353,220千円	424,700千円
1年内返済予定の長期借入金	651,941	1,970,322
1年内償還予定の社債	21,000	21,000
長期借入金	4,113,151	2,562,805
社債	73,000	52,000
計	5,212,313	5,030,827

3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
減価償却累計額	175,920千円	226,623千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
給料手当及び賞与	1,366,369千円	1,389,893千円
退職給付費用	-	3,388
地代家賃	294,919	287,316
広告宣伝費	690,320	446,015
支払手数料	184,911	181,923
貸倒引当金繰入額	165,455	5,865

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
車両運搬具		2,949千円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
建物等		1,873千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
その他(ソフトウェア及び建物附属設備)	7,447千円	14,444千円

5 減損損失

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
アンビション・ルームピア 錦糸町店	店舗	建物附属設備・工具器具備品等	793千円
アンビション・ルームピア 高田馬場店	店舗	建物附属設備・工具器具備品等	274
アンビション・ルームピア 秋葉原店	店舗	建物附属設備・構築物・工具器具備品等	2,501
アンビション・ルームピア 上野店	店舗	建物附属設備・工具器具備品等	1,077
アンビション・ルームピア 新宿店	店舗	建物附属設備・工具器具備品等	2,303
アンビション・ルームピア 池袋店	店舗	建物附属設備・工具器具備品等	878
アンビション・ルームピア 道玄坂店	店舗	建物附属設備・工具器具備品等	1,506
株式会社AMBITION	-	アンビション・ルームピアのれん	5,514

当社グループは、原則として、事業用資産については各店舗ごと、賃貸等不動産については物件ごとにグループリングしております。

店舗資産の減損につきましては、退店の意思決定をしたことにより、将来使用見込みのない建物附属設備及び構築物並びに工具器具備品等について減損損失を計上するとともに、将来キャッシュ・フローの回収が見込めない資産グループについて減損損失を計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物附属設備及び構築物並びに工具器具備品等については零として評価しております。

また、株式会社アンビション・ルームピアののれんについては、店舗の閉鎖に伴い取得時に検討した事業計画において想定した超過収益力が認められなくなったことから、当連結会計年度末における未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
アンビション・ルームピア 本八幡店	店舗	建物附属設備・工具器具備品等	6,831千円

当社グループは、原則として、事業用資産については各店舗ごと、賃貸等不動産については物件ごとにグループリングしております。

店舗資産の減損につきましては、退店の意思決定をしたことにより、将来使用見込みのない建物附属設備及び構築物並びに工具器具備品等について減損損失を計上するとともに、将来キャッシュ・フローの回収が見込めない資産グループについて減損損失を計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物附属設備及び構築物並びに工具器具備品等については零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,475千円	1,631,929千円
組替調整額	10	-
税効果調整前	2,485	1,631,929
税効果額	760	493,371
その他有価証券評価差額金	1,724	1,138,557
為替換算調整勘定：		
当期発生額	536	121
その他の包括利益合計	2,261	1,138,679

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,804,400			6,804,400
合計	6,804,400			6,804,400
自己株式				
普通株式(注)1		4		4
合計		4		4

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	2,965
	合計	-	-	-	-	-	2,965

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	112,272	16.5	2018年6月30日	2018年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	170,109	利益剰余金	25.00	2019年6月30日	2019年9月27日

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,804,400			6,804,400
合計	6,804,400			6,804,400
自己株式				
普通株式（注）1	4	44		48
合計	4	44		48

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加44株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権						2,963
	合計						2,963

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	170,109	25.00	2019年6月30日	2019年9月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	51,576	利益剰余金	7.58	2020年6月30日	2020年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	3,438,220千円	3,105,617千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	67,622	39,623
使途制限付預金	62,985	13,252
現金及び現金同等物	3,307,612	3,052,741

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに株式会社RPAリテックラボを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに株式の取得価格と取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	10百万円
固定資産	5百万円
のれん	10百万円
流動負債	22百万円
固定負債	2百万円
株式の取得価格	0百万円
現金及び現金同等物	9百万円
差引：取得による収入	9百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社における設備(「建物附属設備」)であります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画やM&Aなどの案件に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日としております。

営業預り金は、入居者から物件保有者の代理としてお預りした家賃及び敷金等であり、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日となっております。

預り保証金は、入居者からお預りした敷金であり、入居者ごとに残高を管理しております。

借入金及び社債は、主に設備投資及びM&Aに係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後9年であります。このうち一部は、金利変動による市場価格等の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、契約時に支払額が確定しており、金利変動リスクに晒されておられません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクは、所管部署が相手先の状況をモニタリングすることでリスク低減を図っております。また、差入保証金については、新規差入時に相手先の信用状態を十分検証するとともに、所管部署が相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（市場価格及び金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直すことでリスクを管理しております。

借入金及び社債については、定期的に市場変動状況を確認し、金利状況を把握することでリスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金及び社債については、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,438,220	3,438,220	-
(2) 営業未収入金	388,619	388,619	-
(3) 投資有価証券	6,429	6,429	-
資産計	3,833,269	3,833,269	-
(1) 営業未払金	496,792	496,792	-
(2) 短期借入金	611,740	611,740	-
(3) 未払金	140,878	140,878	-
(4) 未払費用	248,912	248,912	-
(5) 営業預り金	165,811	165,811	-
(6) 社債（1年内償還予定の社債含む）	348,600	349,785	1,185
(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	7,037,842	7,054,489	16,647
(8) 長期リース債務（1年内返済予定の長期リース債務含む）	2,255	2,255	0
負債計	9,052,832	9,070,665	17,833

当連結会計年度（2020年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,105,617	3,105,617	-
(2) 営業未収入金	227,694	227,694	-
(3) 投資有価証券	1,643,176	1,643,176	-
資産計	4,976,488	4,976,488	-
(1) 営業未払金	658,633	658,633	-
(2) 短期借入金	643,000	643,000	-
(3) 未払金	93,414	93,414	-
(4) 未払費用	274,565	274,565	-
(5) 営業預り金	198,553	198,553	-
(6) 社債（1年内償還予定の社債含む）	227,000	227,251	251
(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	6,981,422	6,974,301	7,121
(8) 長期リース債務（1年内返済予定の長期リース債務含む）	584	584	0
負債計	9,077,174	9,070,305	6,869

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらについては、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 営業未払金 (2) 短期借入金 (3) 未払金 (4) 未払費用 (5) 営業預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債(1年内償還予定の社債含む) (7) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む) (8) 長期リース債務(1年内返済予定の長期リース債務含む)

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
非上場株式	180,901	135,946
非連結子会社株式	1,000	1,000
差入保証金	188,032	225,966
長期預り保証金	720,512	748,039

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,438,220	-	-	-
営業未収入金	388,619	-	-	-
合計	3,826,840	-	-	-

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,105,617	-	-	-
営業未収入金	227,694	-	-	-
合計	3,333,311	-	-	-

4. 短期借入金、社債、長期借入金及び長期リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	611,740	-	-	-	-	-
社債	121,600	100,600	55,400	43,000	28,000	-
長期借入金	1,220,772	3,376,454	694,824	473,549	606,158	666,081
長期リース債務	1,670	584	-	-	-	-
合計	1,955,783	3,477,639	750,224	516,549	634,158	666,081

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	643,000	-	-	-	-	-
社債	100,600	55,400	43,000	28,000	-	-
長期借入金	2,673,550	1,942,761	749,173	511,021	618,089	486,827
長期リース債務	584	-	-	-	-	-
合計	3,417,735	1,998,161	792,173	539,021	618,089	486,827

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年6月30日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,599	2,390	209
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	3,974	3,905	69
	小計	6,574	6,296	278
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		6,574	6,296	278

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額180,756千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年6月30日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,635,407	2,803	1,632,603
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,635,407	2,803	1,632,603
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,642	10,353	5,711
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	3,127	3,606	478
	小計	7,769	13,960	6,190
合計		1,643,176	16,763	1,626,412

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額135,946千円）については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2018年7月1日 至2019年6月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
債券	20	-	-
合計	20	-	-

（注）表中の「売却額」には、「償還額」を含んでおります。

当連結会計年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について58,919千円（その他有価証券の株式58,919千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について91,180千円（その他有価証券の株式91,180千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたり、連結会計年度末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

また、時価の把握することが極めて困難と認められる有価証券については、連結会計年度末における実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、2020年5月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度3,388千円であります。

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

決議年月日	2015年12月15日 取締役会 第2回新株予約権	2017年11月16日 取締役会 第4回新株予約権	2017年11月16日 取締役会 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社取締役 1名	当社取締役 4名 当社従業員 17名 当社子会社の取締役 8名 当社子会社の従業員 49名
株式の種類別及び付与数 (注)	普通株式 280,000株	普通株式 280,000株	普通株式 612,600株
付与日	2016年1月6日	2017年12月1日	2017年12月1日
権利確定条件	<p>割当日から本新株予約権の行使期間の終期にいたるまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額(但し、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」に定める行使価額の調整に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>イ 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>ロ 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>ハ 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p>	<p>割当日から本新株予約権の行使期間の終期にいたるまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額(但し、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」に定める行使価額の調整に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>イ 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>ロ 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>ハ 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p>	<p>当社ののれん償却前営業利益が以下の各号に掲げる条件を充たした場合、新株予約権者は、当該のれん償却前営業利益を達成した事業年度に係る有価証券報告書が提出された日が属する月の翌月から3年が経過した日以降に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合に相当する数を限度として、新株予約権を行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>イ 2018年6月期乃至2020年6月期のいずれかの事業年度におけるのれん償却前営業利益が1,000百万円を超過した場合：付与された本新株予約権の90%に相当する新株予約権</p> <p>ロ 2018年6月期乃至2022年6月期のいずれかの事業年度におけるのれん償却前営業利益が1,500百万円を超過した場合：付与された本新株予約権の100%に相当する新株予約権</p>

	<p>二 その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使は行うことはできない。 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>	<p>二 その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使は行うことはできない。 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>	<p>なお、上記ののれん償却前営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）における営業利益及び連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合にはキャッシュ・フロー計算書）におけるのれん償却費用を用いるものとする。また、国際財務報告基準の適用等によりのれん償却前営業利益の判定に用いるべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途当該判定に用いるべき項目又は指標を取締役会で定めるものとする。 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使はできない。 各本新株予約権1個未満の行使はできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年10月1日 至 2026年1月5日	自 2018年6月1日 至 2027年11月30日	自 2021年10月1日 至 2027年11月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、第2回ストック・オプションは、2016年4月1日付及び2018年4月26日付で普通株式1株につき2株に分割したことによる分割後の株式数に換算して記載しており、第4回ストック・オプション及び第5回ストック・オプションは、2018年4月26日付で普通株式1株につき2株に分割したことによる分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2015年12月15日 取締役会 第2回新株予約権	2017年11月16日 取締役会 第4回新株予約権	2017年11月16日 取締役会 第5回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	610,800
付与	-	-	-
失効	-	-	4,600
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	606,200
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	280,000	280,000	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	280,000	280,000	-

(注) 第2回ストック・オプションは、2016年4月1日付及び2018年4月26日付で普通株式1株につき2株に分割したことによる分割後の株式数に換算して記載しており、第4回ストック・オプション及び第5回ストック・オプションは、2018年4月26日付で普通株式1株につき2株に分割したことによる分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	2015年12月15日 取締役会 第2回新株予約権	2017年11月16日 取締役会 第4回新株予約権	2017年11月16日 取締役会 第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	373	652	652
行使時平均株価 (円)	-	-	-

(注) 第2回ストック・オプションは、2016年4月1日付及び2018年4月26日付で普通株式1株につき2株に分割したことによる分割後の権利行使価格を記載しており、第4回ストック・オプション及び第5回ストック・オプションは、2018年4月26日付で普通株式1株につき2株に分割したことによる分割後の権利行使価格を記載しております。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 6 月30日)	当連結会計年度 (2020年 6 月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	28,669千円	98,234千円
未払事業税	36,749	8,250
貸倒引当金繰入超過額	67,324	45,601
減損損失	3,133	2,531
賞与引当金	13,051	12,952
店舗閉鎖引当金	4,891	528
投資有価証券評価損	26,798	52,999
未払費用	7,476	8,732
責任準備金等	4,742	-
その他	1,819	3,365
繰延税金資産小計	194,655	233,192
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	28,669	98,234
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	45,525	59,189
評価性引当額小計(注) 1	74,194	157,423
繰延税金資産合計	120,461	75,768
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	85	493,716
未収還付法人税等	1,813	3,410
仕掛販売用不動産	7,481	-
販売用不動産	3,004	-
その他	297	507
繰延税金負債合計	12,682	497,634
繰延税金資産の純額 (は繰延税金負債の純額)	107,778	421,866

(注) 1 . 評価性引当額が83,229千円増加しております。この増加の主な内容は、提出会社において投資有価証券評価損の計上に伴い将来減算一時差異に関する評価性引当額26,114千円を追加的に認識したこと及び連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を69,565千円追加的に認識したことに伴うものであります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 1	-	-	-	-	-	28,669	28,669
評価性引当額 2	-	-	-	-	-	28,669	28,669
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
2. 税務上の繰越欠損金28,669千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を保守主義の観点より計上しておりません。

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 1	-	-	-	-	2,776	95,458	98,234
評価性引当額 2	-	-	-	-	2,776	95,458	98,234
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
2. 税務上の繰越欠損金98,234千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を保守主義の観点より計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
役員給与の損金不算入額	2.4	1.2
雇用者給与等支給額増加の特別控除	1.0	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	2.1
住民税均等割	0.3	0.6
のれん償却	3.6	6.1
評価性引当額の増減	3.8	11.7
親会社との税率の差異	3.9	3.6
その他	0.3	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.9	54.3

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社及び連結子会社は、賃貸借契約に基づいて使用する建物について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等の予定もないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、居住用の賃貸等不動産(土地を含む。)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する損益は39,349千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する損益は55,584千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	809,716	1,271,066
期中増減額	461,349	153,037
期末残高	1,271,066	1,424,103
期末時価	1,456,632	1,575,937

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加要因は、提出会社による新規取得1,491,628千円によるものであり、主な減少は販売用不動産への振替1,005,117千円によるものであります。当連結会計年度の主な増加要因は、提出会社による新規取得1,061,230千円であり、主な減少は販売用不動産への振替851,149千円によるものであります。

3. 当連結会計年度末の時価は、適切な市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社及び連結子会社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び連結子会社は、不動産所有者の様々なニーズにこたえるため、不動産所有者のアセットマネジメントを行うプロパティマネジメント事業、不動産所有者のアセットと一般顧客をマッチングさせる賃貸仲介事業、不動産投資を通じて一般顧客の不動産取得ニーズにこたえるインベスト事業を国内で展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格を踏まえて決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	プロパティ マネジメント 事業	賃貸仲介 事業	インベスト 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,706,343	855,551	14,825,381	29,387,276	249,430	29,636,707
セグメント間の内部売上高 又は振替高	37,257	189,977	-	227,235	28,258	255,494
計	13,743,601	1,045,529	14,825,381	29,614,512	277,689	29,892,202
セグメント利益又は損失 ()	881,804	38,692	2,151,299	3,071,796	88,422	2,983,374
セグメント資産	588,372	230,814	10,109,999	10,929,186	283,506	11,212,693
その他の項目						
減価償却費	9,731	7,861	24,922	42,515	1,722	44,238
のれん償却額	-	7,352	126,736	134,089	10,072	144,161
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	15,760	16,686	1,709,982	1,742,428	2,318	1,744,746

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、AMBITION VIETNAM CO.,LTD、株式会社ホープ少額短期保険、不動産テック事業(株式会社Re-Tech RaaS等)を表示しております。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	プロパティ マネジメント 事業	賃貸仲介 事業	インベスト 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,769,225	563,646	11,632,575	26,965,447	448,611	27,414,058
セグメント間の内部売上高 又は振替高	42,953	66,696	-	109,649	15,350	125,000
計	14,812,178	630,343	11,632,575	27,075,097	463,961	27,539,059
セグメント利益又は損失 ()	1,283,599	95,731	1,310,022	2,497,890	183,157	2,314,732
セグメント資産	838,854	108,473	10,167,219	11,114,547	277,339	11,391,887
その他の項目						
減価償却費	10,130	4,977	64,454	79,563	3,263	82,827
のれん償却額	-	-	126,736	126,736	-	126,736
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,496	5,681	1,080,724	1,088,902	72,513	1,161,416

（注） 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、AMBITION VIETNAM CO.,LTD、株式会社ホープ少額短期保険、不動産DX事業（株式会社Re-Tech RaaS等）を表示しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,614,512	27,075,097
「その他」の区分の売上高	277,689	463,961
セグメント間取引消去	255,494	125,000
連結財務諸表の売上高	29,636,707	27,414,058

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,071,796	2,497,890
「その他」の区分の利益	88,422	183,157
セグメント間取引消去	10,658	1,371
全社費用（注）	1,377,890	1,391,828
連結財務諸表の営業利益	1,594,825	921,532

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,929,186	11,114,547
「その他」の区分の資産	283,506	277,339
セグメント間の債権の相殺消去	20,923	20,688
全社資産(注)	2,467,439	3,847,882
連結財務諸表の資産合計	13,659,209	15,219,081

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	42,515	79,563	1,722	3,263	28,384	28,511	72,622	111,338
のれん償却額	134,089	126,736	10,072		13,630	13,630	157,791	140,367
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,742,428	1,088,902	2,318	72,513	9,290	38,487	1,754,037	1,199,903

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

「賃貸仲介事業」において減損損失を認識しております。当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において、14,848千円であります。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

「賃貸仲介事業」において減損損失を認識しております。当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において、6,831千円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

(単位：千円)

	プロパティマネジメント事業	賃貸仲介事業	インベスト事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	7,352	126,736	10,072	13,630	157,791
当期末残高	-	-	1,045,579	-	81,780	1,127,360

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

(単位：千円)

	プロパティマネジメント事業	賃貸仲介事業	インベスト事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	126,736	-	13,630	140,367
当期末残高	-	-	918,842	-	68,150	986,993

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引の金額	科目	期末残高
主要株主	株式会社TSコーポレーション	東京都目黒区	1,000	資産管理	被所有直接 10.58%	債務被保証	当社金融機関借入に対する債務被保証（注）	900,015	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）当社は、金融機関借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

重要性がないため記載しておりません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引の金額	科目	期末残高
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社英知建物（注）2	東京都渋谷区	50,000	不動産業	-	不動産売買	不動産仕入	675,870（注）3	-	-

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

（注）2. 当社の連結子会社である株式会社ヴェリタス・インベストメントの代表取締役川田秀樹の近親者が議決権の過半数を所有しております。

（注）3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産仕入については、市場価格等を勘案し、当社との関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引の金額	科目	期末残高
主要株主	株式会社TSコーポレーション	東京都目黒区	1,000	資産管理	被所有直接 10.58%	債務被保証	当社金融機関借入に対する債務被保証（注）	728,595	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は、金融機関借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載しておりません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要性がないため記載しておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	380.39円	570.88円
1株当たり当期純利益金額	108.28円	48.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	99.57円	45.31円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	736,758	327,607
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	736,758	327,607
期中平均株式数(株)	6,804,397	6,804,371
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	594,936	425,620
(うち新株予約権(株))	(594,936)	(425,620)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、2020年9月1日開催の取締役会において、マッコーリー・バンク・リミテッド（以下、「割当予定先」という。）を割当先とする第三者割当の方法による第6回新株予約権（以下、個別または総称し「本新株予約権」という。）の発行を行うことを（以下、本新株予約権の第三者割当を「本第三者割当」といいます。）決議し、2020年9月17日に本新株予約権の発行価額の全額の払い込みが完了しました。概要は以下の通りとなっております。

(1) 割当日	2020年9月17日
(2) 新株予約権の総数	5,000個
(3) 発行価額	総額1,365,000円（新株予約権1個につき273円）
(4) 当該発行による潜在株式数	500,000株（新株予約権1個につき100株） 下限行使価額は757円ですが、下限行使価額においても潜在株式は、500,000株です。
(5) 資金調達の額	2,001,365,000円（差引手取金概算額：1,993,365,000円） （内訳）新株予約権発行による調達額：1,365,000円 新株予約権行使による調達額：2,000,000,000円 差引手取金概算額は、本新株予約権の発行価額の総額に、全ての本新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定した場合に出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が本新株予約権を取得し、又は買い取って消却した場合には、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は減少する可能性があります。なお、全ての本新株予約権が下限行使価額で行使されたと仮定した場合に出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額は371,865,000円です。
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 4,000円 本新株予約権については、当社は、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。当該決議をした場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の10取引日（又は当社と本新株予約権者が合意するそれより短い日）以降、本新株予約権の発行要項（以下、「本発行要項」という。）第12項に定める期間の満了日まで、行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90％に相当する金額（円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額）に修正されます。行使価額は2020年8月31日の当社普通株式の普通取引の終値である757円を下回らないものとします（以下、「下限行使価額」という。）。上記の計算による修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とします。 「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限があった場合（一時的な取引制限を含む。）には、当該日は「取引日」にあたらないものとします。 「修正日」とは、各行使価額の修正につき、当社が行使価額の修正を決議した後、本発行要項第16項に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日をいいます。 また、本新株予約権の行使価額は、本発行要項に従って調整されることがあります。

(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	マッコーリー・バンク・リミテッドに対して第三者割当の方法によって行います。
(8) 新株予約権の行使期間	2020年9月18日から2023年9月15日までとする。
(9) 資金使途	M&A及び資本提携に関する費用
(10) その他	当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る買取契約（以下、「本買取契約」といいます。）を締結する予定です。 本買取契約においては、割当予定先が当社取締役会の事前の承諾を得て本新株予約権を譲渡する場合、割当予定先からの譲受人が本買取契約の割当予定先としての権利義務の一切を承継する旨が規定される予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
株式会社 AMBITION	第1回無担保社債 (分割制限少数人数私募債) (注)1	2015.2.20	39,600 (12,600)	27,000 (12,600)	0.46	なし	2022.2.18
株式会社 AMBITION	第2回社債 (分割制限少数人数私募債) (注)1	2016.1.29	58,000 (14,000)	44,000 (14,000)	0.39	あり	2023.1.27
株式会社 AMBITION	第3回社債 (銀行・保証協会共同保証付分割 制限少数人数私募債)(注)1	2017.4.25	36,000 (7,000)	29,000 (7,000)	0.45	あり	2024.4.25
株式会社 AMBITION	第4回無担保社債 (銀行保証付及び適格機関 投資家限定)(注)1	2017.7.25	49,000 (34,000)	15,000 (15,000)	0.31	なし	2020.7.24
株式会社 AMBITION	第5回無担保社債 (銀行保証付及び適格機関 投資家限定)(注)1	2018.3.26	66,000 (34,000)	32,000 (32,000)	0.31	なし	2021.3.25
株式会社 AMBITION	第6回無担保社債 (銀行保証付及び適格機関 投資家限定)(注)1	2019.5.31	100,000 (20,000)	80,000 (20,000)	0.55	なし	2024.5.31
合計	-	-	348,600 (121,600)	227,000 (100,600)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,600	55,400	43,000	28,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	611,740	643,000	1.57	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,220,772	2,673,550	1.15	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,817,069	4,307,872	1.25	2021年~2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	584	-	-	-
合計	7,650,167	7,624,422	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,942,761	749,173	511,021	618,089

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,906,765	12,105,909	19,764,076	27,414,058
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 (当期) 純損失 () (千円)	113,067	105,563	312,175	710,083
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (千円)	37,554	137,259	115,374	327,607
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期 (当期) 純損失 () (円)	5.52	20.17	16.96	48.15

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	5.52	25.69	37.13	31.19

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 827,846	1 767,266
営業未収入金	2 330,394	2 203,164
販売用不動産	1 631,706	1 826,816
貯蔵品	1,397	672
未収入金	10,457	308
その他	94,802	93,429
貸倒引当金	135,013	66,142
流動資産合計	1,761,592	1,825,515
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 486,443	1 444,674
車両運搬具	4,250	2,830
工具、器具及び備品	6,996	7,249
土地	1 787,506	1 978,439
リース資産	2,017	504
有形固定資産合計	1,287,213	1,433,698
無形固定資産		
ソフトウェア	37,170	27,434
ソフトウェア仮勘定	3,564	24,820
その他	0	653
無形固定資産合計	40,734	52,907
投資その他の資産		
投資有価証券	183,395	1,775,113
関係会社株式	1 3,940,031	1 3,959,531
出資金	366,710	648,569
破産更生債権等	77,586	35,349
差入保証金	2 111,612	2 176,412
保険積立金	22,428	24,627
長期前払費用	67,854	53,819
繰延税金資産	80,261	-
その他	246,491	372,963
貸倒引当金	80,647	74,670
投資その他の資産合計	5,015,724	6,971,717
固定資産合計	6,343,672	8,458,323
繰延資産		
社債発行費	6,167	4,173
繰延資産合計	6,167	4,173
資産合計	8,111,431	10,288,012

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 92,434	2 91,588
短期借入金	1 901,740	1 1,443,000
1年内返済予定の長期借入金	1 637,852	1 751,454
1年内償還予定の社債	1 121,600	1 100,600
未払金	2 60,376	2 70,674
未払費用	78,926	80,824
未払法人税等	101,082	88,220
前受金	521,495	612,516
営業預り金	2 67,391	2 84,633
預り金	12,911	15,882
その他	86,104	57,593
流動負債合計	2,681,915	3,396,987
固定負債		
社債	1 227,000	1 126,400
長期借入金	1, 2 2,943,109	1, 2 2,944,200
長期預り保証金	704,808	731,892
繰延税金負債	-	426,569
その他	65,159	67,672
固定負債合計	3,940,077	4,296,735
負債合計	6,621,992	7,693,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	379,780	379,780
資本剰余金		
資本準備金	339,780	339,780
その他資本剰余金	64,859	64,859
資本剰余金合計	404,640	404,640
利益剰余金		
利益準備金	3,239	3,239
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	698,630	664,943
利益剰余金合計	701,869	668,182
自己株式	6	57
株主資本合計	1,486,283	1,452,544
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	190	1,138,781
評価・換算差額等合計	190	1,138,781
新株予約権	2,965	2,963
純資産合計	1,489,438	2,594,289
負債純資産合計	8,111,431	10,288,012

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1 17,003,898	1 16,987,862
売上原価	1 15,092,972	1 14,896,105
売上総利益	1,910,926	2,091,757
販売費及び一般管理費	1, 2 1,530,354	1, 2 1,602,566
営業利益	380,572	489,191
営業外収益		
受取利息	1 602	1 1,300
受取配当金	287	4,543
受取手数料	1,204	3
匿名組合分配金	2,306	9,584
雑収入	911	2,454
営業外収益合計	5,312	17,887
営業外費用		
支払利息	1 72,372	1 73,751
社債発行費償却	1,660	1,993
支払手数料	33,117	21,026
貸倒引当金繰入額	-	39,320
雑損失	1,150	10,422
営業外費用合計	108,301	146,514
経常利益	277,583	360,563
特別損失		
固定資産売却損	-	1,873
固定資産除却損	-	13,607
子会社株式評価損	-	500
投資有価証券評価損	58,919	91,180
特別損失合計	58,919	107,162
税引前当期純利益	218,663	253,401
法人税、住民税及び事業税	128,382	103,779
法人税等調整額	36,373	13,198
法人税等合計	92,009	116,978
当期純利益	126,653	136,422

(売上原価明細書)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
プロパティマネジメント事業売上原価					
支払賃料		10,546,729	69.9	11,370,674	76.3
その他		919,028	6.1	1,059,187	7.1
プロパティマネジメント事業売上原価合計		11,465,757	76.0	12,429,862	83.4
インベスト事業売上原価					
販売不動産用取得費		3,560,683	23.6	2,213,245	14.9
その他		25,041	0.2	64,963	0.4
インベスト事業売上原価合計		3,585,724	23.8	2,278,208	15.3
その他事業売上原価					
その他		41,490	0.3	188,034	1.3
その他事業売上原価合計		41,490	0.3	188,034	1.3
売上原価合計		15,092,972	100.0	14,896,105	100.0

その他は主に原状回復工事にかかる工事費用、管理委託にかかる募集費用、入居者用の付帯サービスにかかる原価であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	379,780	339,780	64,859	404,640	3,239	684,249	687,488	-	1,471,908
当期変動額									
剰余金の配当						112,272	112,272		112,272
当期純利益						126,653	126,653		126,653
自己株式の取得								6	6
新株予約権の失効									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	14,381	14,381	6	14,374
当期末残高	379,780	339,780	64,859	404,640	3,239	698,630	701,869	6	1,486,283

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	1,918	1,918	2,966	1,476,793
当期変動額				
剰余金の配当				112,272
当期純利益				126,653
自己株式の取得				6
新株予約権の失効			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,728	1,728		1,728
当期変動額合計	1,728	1,728	0	12,645
当期末残高	190	190	2,965	1,489,438

当事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	379,780	339,780	64,859	404,640	3,239	698,630	701,869	6	1,486,283	
当期変動額										
剰余金の配当						170,109	170,109		170,109	
当期純利益						136,422	136,422		136,422	
自己株式の取得								51	51	
新株予約権の失効										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	33,687	33,687	51	33,738	
当期末残高	379,780	339,780	64,859	404,640	3,239	664,943	668,182	57	1,452,544	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	190	190	2,965	1,489,438
当期変動額				
剰余金の配当				170,109
当期純利益				136,422
自己株式の取得				51
新株予約権の失効			2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,138,591	1,138,591		1,138,591
当期変動額合計	1,138,591	1,138,591	2	1,104,850
当期末残高	1,138,781	1,138,781	2,963	2,594,289

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～41年

その他 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(資産保有目的の変更)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響等)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
現金及び預金(定期預金)	20,000千円	20,000千円
販売用不動産	475,675	645,959
建物	469,979	431,858
土地	780,243	971,815
関係会社株式	182,680	182,680
計	1,928,578	2,252,313

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
短期借入金	353,220千円	424,700千円
1年内返済予定の長期借入金	110,941	114,122
1年内償還予定の社債	21,000	21,000
社債	73,000	52,000
長期借入金	1,348,151	1,476,805
計	1,906,313	2,088,627

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記されたものは除く)は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
短期金銭債権	47,761千円	85,054千円
長期金銭債権	2,431	2,431
短期金銭債務	348,900	848,369
長期金銭債務	22,244	-

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
株式会社VALOR	9,000千円	1,800千円
株式会社Re-Tech RaaS	-	42,500

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	113,722千円	60,193千円
売上原価	1,259,154	1,709,252
販売費及び一般管理費	18,073	17,896
営業取引以外の取引による取引高	9,007	13,791

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
役員報酬	121,020千円	122,220千円
給料手当及び賞与	438,811	555,951
退職給付費用	-	1,358
地代家賃	60,918	99,782
支払手数料	14,280	13,353
減価償却費	10,339	20,453
貸倒引当金繰入額	165,433	5,865

(有価証券関係)

前事業年度(2019年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式3,940,031千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式3,959,531千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,134千円	6,222千円
貸倒引当金繰入超過額	66,035	45,298
未払費用	4,877	9,347
投資有価証券評価損	26,798	52,999
その他	1,384	6,278
繰延税金資産小計	107,230	120,146
評価性引当額	26,884	52,999
繰延税金資産合計	80,345	67,146
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	83	493,716
繰延税金負債合計	83	493,716
繰延税金資産の純額(は繰延税金負債の純額)	80,261	426,569

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	2.3
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額の増減	8.3	10.3
受取配当金等の益金不算入	0.0	0.0
その他	0.9	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1	46.2

(重要な後発事象)

(第6回新株予約権の発行)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
建物	486,443	281,630	256,700	66,697	444,674	93,920
車両運搬具	4,250	-	-	1,419	2,830	11,886
工具、器具及び備品	6,996	4,947	1,207	3,487	7,249	17,499
土地	787,506	788,326	597,394	-	978,439	-
リース資産	2,017	-	-	1,512	504	7,060
有形固定資産計	1,287,213	1,074,905	855,303	73,117	1,433,698	130,367
ソフトウェア	37,170	3,066	2,000	10,801	27,434	-
ソフトウェア仮勘定	3,564	24,820	3,564	-	24,820	-
その他	0	674	-	21	653	-
無形固定資産計	40,734	28,560	5,564	10,822	52,907	-

(注) 1. 当期増加額の主な内容

建物の当期増加額の主な内容は、賃貸等不動産の購入281,630千円であります。

土地の当期増加額の主な内容は、賃貸等不動産の購入788,326千円であります。

2. 当期減少額の主な内容

建物の当期減少額は、賃貸等不動産の販売用不動産への振替254,395千円であります。

土地の当期減少額は、賃貸等不動産の販売用不動産への振替596,754千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	215,660	249,115	323,963	140,813

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.am-bition.jp/ir/ad
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第12期)(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日) 2019年9月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

2019年9月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第13期第1四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出

(第13期第2四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出

(第13期第3四半期)(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年9月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月30日

株式会社AMBITION

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳 下 敏 男
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 上 西 貴 之
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社AMBITIONの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AMBITION及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社AMBITIONの2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社AMBITIONが2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月30日

株式会社AMBITION

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 下 敏 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 西 貴 之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社AMBITIONの2019年7月1日から2020年6月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AMBITIONの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。